

ISSN 1348-5482

平成 18 年度

# 都 倫 研 紀 要

第 4 5 集

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

## 巻頭言

今般、教育再生会議を中心に徳育の教科化が話題になりましたが、ここに来て、いろいろと課題が多いことから、見送られそうな雲行きです。しかし、「中央教育審議会教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」で指摘されているように、「道德教育の充実・改善」が喫緊の課題であることに変わりはありません。

都倫研は、「倫理・社会」が必修から外れて以来、一貫して、生き方にかかわる指導は必修であるべきだとの考え方から、それにふさわしい「倫理」「現代社会」の指導の在り方について、これまで研究協議及び実践を重ねてきました。にもかかわらず、徳育や道德の教科化という議論が起こりながら、都倫研としてそれを担いうる「倫理」や「現代社会」を世の中に示せたかという、残念ながらそうではありませんでした。

「倫社」時代から都倫研の研究活動に関わってきた者として、内心忸怩たる思いでした。あらためて、道德教育の充実という切実な時代の要請に応えることが、会の責務であることを自覚しました。

現行学習指導要領では、小中学校と違って「道德」のない高等学校における道德教育は、生徒の発達段階を考慮し、「人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行なう」とされています。そして、生徒が人間としての在り方生き方について考えたり、自覚を深める中核的な指導場面として、公民科「倫理」「現代社会」、特別活動の「ホームルーム活動」が位置づけられています。このような位置づけは、今回の教育課程部会の審議のまとめでも基本的に変っていません。このことを踏まえ、時代の要請に応える公民科「倫理」「現代社会」を会として構築していく必要があります。そのヒントとなる取組は、私たちの周りで始まっています。東京都では今年度から教科「奉仕」が始まり、また、茨城県では、高等学校において「道德」が必修となりました。

このような取組の意義について、私自身は前任校の経験で学びました。道德教育の充実が叫ばれる背景のひとつに、児童・生徒の規範意識の欠如があります。規範意識を身につけさせる典型的な指導としては、アメリカのゼロトレランス方式があります。罰則等の強制力をもって規範一般を守らせる指導は確かに有効ですが、その段階にとどまらず、自律的に守ろうとする意識や態度、積極的に集団や社会に貢献しようとする意欲や態度を育成し、実際の行動に結びつけることが規範意識の形成においては重要なことだと考えます。このような観点を踏まえ、前任校で、ボランティア体験教室、交通安全教室、普通救急救命士講習、防災訓練等を行いました。その際、講師の方々の講話には、共通して「君たち高校生に期待している」というメッセージがこめられていました。高齢者やハンディキャップを負った人々への介護や援助、大地震発生の際の復旧活動、救急救命時のAED（自動体外式徐細動器）の操作等、高校生の役割が大きく期待されているのです。緊急の事態に遭遇し、冷静に、迷うことなく迅速な行動ができる高校生こそ、規範意識の先に求められる高校生像ではないでしょうか。生徒たちの表情を見たとき、そのメッセージは、確実に生徒たちに届いたと実感しました。このような高校生像を明確にもった「倫理」や「現代社会」の新たな構築が求められていることを実感した次第です。

会長 及川良一（東京都立向島工業高等学校長）

## 目 次

巻頭言 会長(東京都立向島工業高等学校長) 及川良一	1
総会ならびに研究発表大会 次第	3
平成17年度会務報告	4
平成18年度役員・事務局構成	5
平成18年度事業計画	6
平成17年度決算	7
平成18年度予算案	8
平成18年度研究主題と研究体制	9
講演「意識の神秘は存在するか？」千葉大学文学部教授 永井均	11
第一回研究例会	14
公開授業「合理的精神の確立」 東京都立山崎高校 中村康英	15
講演「哲学の誤読 ―大学入試問題を素材として―」 青山学院大学文学部助教授 入不二基義	17
第二回研究例会	21
公開授業「情報と現代社会」東京都立上野高等学校 杉岡道夫	22
講演「中世の異端としての親鸞思想 ―『歴史に埋め込まれた親鸞』の視点から―」 東京農工大学教授 亀山純生	24
分科会記録	27
実践報告・論文	28
「定時制における公民科教育の現状と課題」 東京都立葛西南高等学校(定) 多田統一	29
「公民科『現代社会』におけるバイオテクノロジーの取り扱い」 東京都立葛西南高等学校(定) 多田統一	31
「情報とのつきあい方教育：メディア・リテラシーの授業を構築する」 東京都立上野高等学校 杉岡道夫	33
「デカルトと哲学 ―『哲学原理』の仏訳者への手紙を中心に―」 東京都立九段高等学校 佐良土 茂	48
東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」規約	56
事務局便り・編集後記	57

## 平成18年度都倫研総会

2006（平成18）年6月9日（金） 於 東京都立九段高等学校

### 次第

開会

挨拶

1) 総会（15:00～15:30）

議事

(1) 平成17年度 会務報告 資料1

(2) 平成17年度 決算報告並びに会計監査報告 資料2

(3) 平成18年度 役員改選並びに事務局構成 資料3

(4) 平成18年度 1 事業計画案審議 資料4  
2 研究計画案審議 資料5

(5) 平成18年度 予算案審議 資料6

(6) その他

2) 平成17年度研究活動の総括（15:30～15:40）

研究部長 東京都立九段高等学校教諭 佐良土 茂先生

3) 分科会構成（15:40～15:50）

4) 講演（16:00～17:30）

「意識の神秘は存在するか？」 千葉大学文学部教授 永井均先生（哲学）

閉会

## 平成17年度会務報告

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第44集の刊行
- 2 研究会報の刊行 「都倫研会報」第68号の刊行
- 3 総会並びに研究大会 平成17年6月28日(火) 会場 都立九段高等学校
  - (1)平成16年度研究活動の総括
  - (2)研究発表「公民科におけるディベートの取り組み」  
都立西高等学校教諭 岡田信昭先生
  - (3)分科会構成
  - (4)講演「公共哲学ー古くて新しい学問」東京大学大学院教授 山脇直司先生
- 4 夏季合同分科会 会場 お茶の水女子大学附属高等学校  
〈実践報告ならびに研究発表〉
  - (1)「都定通研地歴公民部会 教育課程委員会アンケートの結果から」  
都立荒川商業高校(定)教諭 多田統一先生
  - (2)「社会の在り方を考えさせる授業ー一年金教室を取り入れた授業と高齢者施設での体験的な授業ー」  
都立八潮高校教諭 宮崎 猛先生
  - (3)「平和教育に関するー考察」  
都立六郷工科高校教諭 西尾 理先生
- 5 秋季合同分科会 会場 東京都立九段高等学校  
〈実践報告ならびに研究発表〉
  - (1)「ソクラテスの死」  
前都立青山高校校長 海野省治先生
  - (2)「私とギリシア思想」  
都立航空工業専門学校 和田倫明先生
- 6 研究例会
  - ◇第1回研究例会 11月11日(金) 会場 東京都立文京高等学校
    - (1)研究発表(14:30~15:30 視聴覚室)  
「公民科『現代社会』におけるバイオテクノロジーの取り扱い  
～大学付置研究所等における最先端研究の現状を通して～」  
都立荒川商業高校(定)教諭 多田統一先生
    - (2)講演(15:30~17:15 視聴覚室)  
「遺伝子改造論をめぐって」東京大学大学院教育学研究科教授 金森 修先生
    - (3)公開授業(17:30~18:15)  
「労働基準法」  
都立文京高校(定)教諭 小牟礼和人先生
    - (4)公開授業についての研究協議
  - ◇第2回研究例会 2月14日(月) 会場 東京都立国分寺高等学校
    - (1)公開授業『現代社会』(2年)  
「心理学をどう教えるのか」  
都立国分寺高校教諭 原田 健先生
    - (2)公開授業についての研究協議
    - (3)研究発表  
「『倫理』における日本思想の扱い～その普遍性を求めて」  
都立青梅東高校教諭 本間恒男先生
    - (4)講演  
「倫理教育の在り方」  
都立国分寺高校校長 喜多村健二先生

平成18年度 役員改選並びに事務局構成 (下線は新任)

役員	氏名 (所属)
会長	及川良一 (向島工業)
副会長	辻勇一郎 (葛飾野)、 <u>渡邊健治 (豊島)</u>
会計監査	山本正 (文京)、 <u>新井明 (西)</u>
常任幹事	大谷いづみ (立命館大学大学院)、工藤文三 (国立教育政策研究所)、佐良土茂 (九段)、平沼千秋 (農業)、本間恒男 (福生)、増淵達夫 (都教育庁)、西尾理 (小金井工業)、廣末修 (戸山)、小泉博明 (文京学院大学)
幹事	新井明 (西)、岩橋正人 (三鷹)、大野精一 (江戸川)、岡田信昭 (西)、岡田博彰 (豊多摩)、岡本重春 (光丘)、蕪木潔 (水元)、上村肇 (都教育庁)、黒須伸之 (墨田川)、幸田雅夫 (玉川聖学院)、小島恒巳 (蒲田)、小林和久 (日大二高)、紺野義継 (正則)、坂口克彦 (総合工科)、佐藤幸三 (福生)、杉本仁 (南多摩)、関根荒正 (両国)、田久仁 (駒場)、多田統一 (荒川商)、立石武則 (国立)、富塚昇 (青山)、徳久寛 (玉川)、原田健 (国分寺)、平井啓一 (保谷)、藤野明彦 (国分寺)、伏脇祥二 (園芸)、町田紳 (文京)、水堀邦博 (荻窪)、三森和哉 (調布北)、宮澤眞二 (清瀬)、宮原賢二 (小山台)、諸橋隆男 (大妻中野)、吉野明 (鷗友学園)、吉野聡 (学大附属)、和田倫明 (産業技術工専)、 <u>渡辺範道 (都教育庁)</u>
顧問	小川輝之、蛭田政弘、井上勝、細谷斉、佐藤勲、岡本武男、増田信、G.コンプリ、尾上知明、中島清、佐藤勇夫、寺島甲祐、井原茂幸、酒井俊郎、嶋森敏、金井肇、沼田俊一、山口俊治、勝田泰次、永上肆朗、伊藤駿二郎、菊地堯、杉原安、小川一郎、秋元正明、木村正雄、中村新吉、坂本清治、宮崎宏一、大木洋、成瀬功、小河信國、小嶋孝、新井徹夫、海野省治、喜多村健二、水谷禎憲

平成18年度都倫研事務局

事務局長	村野光則 (お茶の水女子大学附属)	
研究部	部長	佐良土茂 (九段)
	副部長	多田統一 (荒川商)
	部長	石塚健大 (芝)
	副部長	宮路みち子 (山崎)
広報部	部長	和田倫明 (産業技術工専)
	副部長	坂口克彦 (総合工科)
	副部長	富樫信吾 (晴海総合)
会計	石塚健大 (芝)	
事務局員	渡辺安則 (飛鳥) 町田 紳 (文京) 平井啓一 (保谷) 富塚 昇 (青山) 三森和哉 (調布北) 本間恒男 (福生) 黒須伸之 (墨田川) 栗本 学 (三宅)	

## 平成18年度事業計画

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第45集の刊行
- 2 研究会報の配信 「都倫研会報」第69号の配信
- 3 総会 平成18年6月9日(金)会場 東京都立九段高等学校  
都倫研研究部  
(1) 平成17年度研究活動の総括  
(2) 講演 「意識の神秘は存在するか？」  
千葉大学文学部行動科学科教授 永井均先生(哲学)
- 4 研究例会の開催  
◇第1回 10月下旬 会場 都立晴海総合高校  
◇第2回 平成18年2月中旬 会場 未定
- 5 研究分科会 2分科会構成で各々3～4回を予定

## 都倫研平成17年度決算

総括の部

(単位：円)

収入	支出	残 額
436,925	423,686	13,239

収入の部

科 目	予 算	決 算	備 考
会 費	100,000	94,000	個人会員からの会費
補助金1	300,000	300,000	上廣倫理財団より援助
補助金2	30,000	30,000	自動車教育振興財団より援助
寄付金	0	0	
雑収入	0	2,501	国私立会費・出版売上・利息
繰越金	10,424	10,424	
合 計	440,424	436,925	

支出の部

	科 目	予 算	決 算	備 考
研究大会 及び 研修会	諸謝金	78,000	94,000	講演・発表・公開授業謝金
	旅費	4,000	4,000	講師旅費
	借料・損料	0	0	研究例会会場
	印刷製本費	0	0	
	会議費	0	0	分科会活動費
	消耗品費	7,000	0	文具等
	通信運搬費	20,000	13,430	大会案内郵送費、通信連絡費
	小計	109,000	111,430	
調査研究	会議費	18,000	0	
	消耗品費	1,000	0	文具等
	通信運搬費	2,000	0	郵券、宅配便
	小計	21,000	0	
成果の刊行	印刷製本費	260,000	300,000	紀要、会報
	通信運搬費	40,000	0	紀要送付
	小計	300,000	300,000	
	計	430,000	411,430	
	事業費事務局費	10,424	12,256	
	合 計	440,424	423,686	



## 都倫研平成18年度予算案

### 1. 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算	備 考
会 費	100,000	会員からの会費 2,000円×50名
補助金 1	200,000	上廣倫理財団より
補助金 2	30,000	自動車教育振興財団より
繰越金	13,239	
合 計	343,239	

### 2. 支出の部

科 目	予 算	備 考	
研究例会 及び 分科会	諸謝金	78,000	講演・発表・公開授業謝金
	旅 費	4,000	講師旅費
	借料・損料	0	研究例会・分科会会場
	会 議 費	10,000	分科会活動費
	消耗品費	2,000	文具等
	通信運搬費	10,000	研究会案内郵送費、通信連絡費
小 計	104,000		
調査研究	会 議 費	15,000	調査研究活動費
	消耗品費	1,000	文具等
	通信運搬費	2,000	資料郵送費、通信連絡費
	小 計	18,000	
成果の刊 行	印刷製本費	200,000	紀要
	通信運搬費	13,000	紀要郵送費
	小 計	213,000	
事務局費	8,239	文具等	
合 計	343,239		

## 平成18年度 研究主題と研究体制

### 〔本年度の研究主題〕

生徒が現代社会の問題について理解を深めるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚にもとづいて主体的に生きる態度を育成する指導の研究

### 〔研究主題設定の趣旨〕

現在、世界的規模の戦争も東西冷戦下のような大規模戦争の危機はないが、2001年の同時多発テロに端を発したアフガニスタンとイラクにおける武力行使とテロ活動の応酬は、未だに続いている。またアフリカにおける資源や民族を巡る地域紛争と青少年の兵士化の惨状には胸の痛みを覚えざるを得ない。東アジアでは日本と近隣諸国の間での歴史認識や資源・領土問題を含んだ政治・外交上の緊張も続いている。平和は万人の希求するところであるが、これらの緊張は国家間の対立を一層激化させかねない要因ともなっている。

国内においても、環境問題、少子高齢化とそれに伴う年金・医療問題、さらには死亡原因にしろ自殺者の多さなど、いずれも深刻な問題であるにもかかわらず、何ら明確なヴィジョンが示されていない。教育に関しては、「新教育課程」のもと、授業時間の減少に伴う生徒の基礎学力の低下、論理的な思考力の欠如、人生における価値についての思索力の弱さなどが指摘され、さらには不登校生徒の数も相変わらず多い。教育の改善に関して、生きる力の育成や問題解決力の養成など、その時々問題点は指摘されてきたが、明確なヴィジョンは誰にも描けないでいるのが現状である。またいたずらに成果を求める性急な風潮も一層強くなっている。

学校現場に立つわれわれにとって最も問題なのは、生徒の内面に学びの意味が確立されず、学習がともすれば定期的に行われる試験と大学受験のための矮小化されたものになってしまう点である。学習における本来あるべき学びとの乖離はさらに深刻になっている。われわれは学習がまず人生を善く生きるためのものであることを忘れてはならないであろう。特に公民科は青年期にある生徒が、自らの置かれた社会の現実を正しく把握し、その上で人生における自らの位置と課題を認識し、あるべき姿を考えるための唯一の教科である。この教科なくしては、生徒は生き方を考える手がかりを失うであろうし、生涯にわたって古今東西の偉大な先哲の考えを指針として、有意義な人生を形成する機会をも失うであろう。その点公民科は自らの存在理由を誇ってもよいのではなかろうか。また誇るべき意義を自覚すべきではなかろうか。一層の効率化と偏差値のみで計られる学力向上の要求など、われわれを取り巻く環境も厳しいものがあるが、今一度公民科本来の役割を自覚して、生徒がよりよい人生を形成する態度を身につけるためにできるかぎりの支援を試みようではないか。われわれの求めるのは小手先の技術ではない。生徒が現代の社会の諸問題を冷静に受け止め、これらの問題を批判的に考察し、自ら行動できる態度と、周囲の環境に安易に流されないしっかりした人生観を形成することである。そのためにわれわれに求められているのは、われわれ一人一人が指導内容と指導方法の研究を一層すすめるとともに、その成果をお互いに批判し合い、より高いものとするところである。

以上に趣旨のもとづいて、上記の主題を設定し、以下の2点に重点をおいて研究をすすめることにする。

(1) 『現代社会』『政治経済』の指導内容では、戦争と平和、開発と環境、高度情報化、少子高齢化、国際化など現代社会の特質とその問題点を倫理、社会、文化、政治、経済などの様々な観点から考察する学習を通して、生徒一人一人が自ら現代の社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考えることを可能にする指導内容と指導方法について研究する。

(2) 『倫理』の指導内容では、生徒が現代社会に生きる人間として、青年期の意義と課題、人生における哲学や宗教、芸術の意義、日本の思想等の学習を通して、自己の生きる課題とのかわりにおいて、人間としての在り方生き方について思索を深め、良識ある公民として必要な能力と態度を身につける指導内容と指導方法について研究する。

#### [研究体制]

以上の研究主題・趣旨を踏まえた上で、本年度は次の二つの分科会を設けることにする。  
第一分科会「現代社会の政治・経済的な問題に関する指導の研究」

生徒が、現代社会の政治・経済的問題について、多角的、多面的に考察・理解し、民主社会の一員として主体的に取り組むための指導内容、指導方法について研究をすすめる。

第二分科会「現代社会の倫理的な問題に関する指導の研究」

現代の倫理的課題を踏まえた上で、先哲の思想を手がかりに、生徒が人間の存在や価値について思索を深め、現代の人間としての在り方生き方を主体的に求める態度を育成する指導内容、指導方法について研究をすすめる。

「意識の神秘は存在するか？」

千葉大学文学部行動科学科教授 永井均先生

脳科学の発達によって意識の唯物論的な説明が主流になっているが、チャーメーズらはそれに反対している。

チャーメーズの二つの論点を紹介する。ひとつはゾンビである。外見は人間と全く同じだが、意識や経験、体験はない。何も考えていない。感じていない。クオリアを持たない。酸っぱい時に酸っぱさは感じないが、酸っぱい味がしたときの反応を見せる。クオリアゾンビと言ってもよい。

もう一つはクオリアの逆転である。色でいえば黄色と白ならばその色の区別をするが、黄色という色でほかの人がどういうものを見ているかは確かめられない。甘い時に甘い表情、辛い時に辛い表情をした時に、クオリアが逆転していてもわからない。

哲学者は変な例を考える。変な例は大事で、その変な例だけが残る。アキレスと亀のように。変な話を考えるのが哲学者の偉大さかもしれない。もしかしてクオリアゾンビがいたとする。でもそれはわからない。顕現する、マニフェストすることはあり得ない。クオリアの逆転のほうも、わからない。しかしそういう可能性はある、というところがチャーメーズの論点である。

ここまでの段階で反論することもできる。逆転についていえば、定義上このチョークの色は黄色であり、これが私なら赤と呼ぶ色に見える人はありえない。そう言えるためには、その人になってみて赤と言えるのでなければならぬが、それが不可能なのだから、黄色いチョークを持ってきてくれと言うとこれを持ってくるのだから、これは定義であって、これに黄色以外の色を見るというのは、黄色という語の使用法から禁じられている。これがヴィトゲンシュタインの言語ゲームの考え方であり、想定自体が無意味であるということになる。しかしチャーメーズなら、自分とは違う色に見える人がいると想定することは不可能ではないという。本当は逆転しているということがあり得る。ヴィトゲンシュタインに言わせれば、本当はということはないのだという。ゾンビについてであれば、チャーメーズは実在論の立場で、本当は *really* ゾンビであるということはある得るという。ヴィトゲンシュタインでは本当はということはないのであって、意識がある、心があるということは、外観からの判断であり、それが出発点なのだから、その奥に本当に何かがあるとかないとかいうことは無意味であるという。チャーメーズなら言語の用法としてはそうだが本当にいたらどうするの、ということになる。論理的に可能 *logically possible* という言い方をする。論理的に不可能なことは矛盾律に反する（これは白くかつ同時に白くない）などでなければ、論理的に可能である。窓から飛び出して落ちないことは、自然法則的にはあり得ないが自然法則がある瞬間に変わることはあり得るから論理的には可能だ。ただ落ちて死にかつ生きてるのは不可能だ。

チャーメーズの議論では、付随する、随伴する *supervene* という。あることが起こると

必ずあることが起こる。物理的な事柄、たとえばマイクロフォンは物理的にこれと全く同じものを作ればそれはマイクロフォンになる。物理的事実に論理的に随伴しないものは何か。生物学的事実は物理学的事実に論理的に随伴する。キリンと同じものを物理的コピーを作ると、どうしてもキリンになる。神がいたとして物理的にキリンと同じものを作ると生物学的にキリンができる。物理的事実一個を作ると、それだけで生物学的事実は随伴生起してしまう。しかし、この世界と全く同じ世界を物理的に作ると、それは全く同じ世界になるか。チャーメーズによれば、随伴しないものはクオリア、意識である。心の成分は全部意識なのではない。学習活動をするというのは意識がなくてもできる。ゾンビでもできる。ゾンビに欠如しているものが意識である。これが物理的事実に随伴しない。全く同じ世界を作ったとして、人間は論理的にできてしまうが、チャーメーズはそれがゾンビであるかどうかは決定できない、物理的事実を作ったとしても意識は随伴しないという。

物理的事実に随伴しないものでチャーメーズが挙げているのは、ひとつは意識であるが、二番目に指標的事実 *indexical fact* である。指標的事実とは、こことかいまとかわたしとか、2006年6月9日ということは事実であるが、2006年6月9日が今日である、ということとは指標的事実である。心は意識と心理にわかれる。ゾンビは心理はもつ。心理的事実は随伴する。ある特定の身体は心理的事実として同じものができる。しかし、それが私であるか他人であるかは随伴しないのである。三つ目は因果性である。ゾンビに相当する因果ゾンビというべきものが考えられる。この世界には因果性がある。この世界そのもののコピーがあったとして、そこに因果性がないとする。全く同じ歴史的次々に偶然が起こっているだけで因果性がない。私は法則や規則一般は事実に随伴しないと思う。これを導入してしまうと随伴しない大きな領域が開ける。野球という試合をそっくりコピーしても、野球という規則はそこからは導かれない。囲碁や将棋も。いったんこれを認めると、社会科学的事実一般は随伴しないことになり、物理学といった学問一般もそうではないのか。

随伴しないことと言えば、貨幣はどうだろうか。そっくり同じでも偽札になる。絵もそうで、全く同じ絵でも贋作である。これらには随伴が欠如するが、それは起源まで含めないと価値が生じないからである。世界全体をコピーしたら、これらは価値を持ってしまう。そう考えると残るのはこの三つになるように思われる。しかし組み合わせが変である。この三つに関連はあるのだろうか。

ゾンビが一人いたとする。ゾンビは生まれた時からゾンビなので当人もわからない。あるとき神がゾンビにクオリアを与えて人間にしようとする。ゾンビは目覚めると今日から意識がある。当人にも今日から意識が与えられた。しかしそれまで意識がなかったということは意識されない。もしこれまでゾンビであったとわからないのであれば、この時点で意識が与えられたという事実は存在しない。ゾンビであったという知識も同時に与えられたと想定することも不可能ではない。あるいは逆に今晚ゾンビにされる。ゾンビが人間になっても自分も周りも気づかない。逆の場合はどうか。クオリアがなくなりますと言われるのはいや、死ぬことと同じと思いませんか。そう感じない人もいるみたいだが、何が違うのか。想定上のトリックがある。ゾンビさんはもともと自分ではない。初めから他者である。しかし人間がゾンビになるというのは私がゾンビになる。私の意識がなくなる。このとき、私から意識が抜き取られるのではなく、指標的事実がなくなると、私が私でなくなる、と考える。私であるという事実だけなくなる。ただの普通の永井均になる。永井均

という人は残る。こう読み替えることができる。私と永井均はどう同じでどう違うか。私の分裂。あるとき私は左と右の両方に行ってしまう。自分と同じ人が自分とまったく同じコピーがどこかに作られたとしても、それは自分ではない。そこにコピーが作られたことも知らない。しかしいる場所以外は私とおなじである。これが指標的事実。それは意識も持っているが私ではない。私であるという事実は意識的事実にも随伴しない。そう考えると、ゾンビになるという話は二重の意味を持っていて、ゾンビにならなくても私がいなくなるということに対応することは、ゾンビにならなくてもコピーだけになると考えても同じである。ほかの人から見ればその人はずっと生きている。しかし私は死んでしまっただけは他人だと考えざるを得ない。意識がなくなるのではなく、私が私であるという性質だけを失う。意識を失うということの内部にその要素が含まれている。この意識に関してチャーメーズの言っていることは、これに還元される。意識に神秘があるとか物理的に説明できない深い謎があるとかいう時に、神秘があるのは意識ではなくて指標的事実のほうである。現にゾンビが人間になるということは指標的事実とは関係していない。ゾンビになるほうも、自分ではなく人間一般で考えれば、指標的事実は入り込んでこない。しかし本当のところはどうだろう。この世界には現実の私は一人しかいない。なぜその人物が私なのか。これは所与でありそこから出発しなければならない。それはチャーメーズらの言う神秘だと言える。実はその神秘を読み込んでいる。人間がゾンビになるとは私が消える。私が私でないものになることで十分に私の消滅になる。しかし他者ははじめから他者なので、さらに他者になることはできない。現実でない可能的な私、概念としての私を考えておいて、それが私でなくなるということ想定する。ゾンビが私になるということも同じ。現実の私は一人しかいないが、それは一般化できる。つまり概念的には同じことは他の人にも成り立ってくる。現実の私は一人しかいないが、概念としての私は他の人間にもあてはまる。つまり、意識とは指標的事実に還元することができる。

カントは因果性はまさに主観が付与するものであるという。われわれが世界を把握する仕方は因果的把握しかないから、宇宙は因果的である。これで神秘とされているものが統合できる。とすると、世界は、三人称的事実と、一人称的事実との二種類からできていて、相互に随伴不可能である。決定論と自由意志の対立もここに入る。この二つの拮抗が世界の本質、あり方の基本を形成している。

(記録・文責 和田倫明)

## 第一回研究例会

1. 日 時 平成18年11月2日(木) 午後2時より午後5時30分まで
2. 会 場 東京都立山崎高等学校会議室、応接室
3. 参加者 東京都内の高等学校公民科・地歴科教員約30名
4. 内容：(1) 公開授業 (14:15～15:05) 2年3組 (3階)

### 倫理「合理的精神の確立～デカルト～」

東京都立山崎高校教諭 中村康英先生

- (2) 研究協議 (15:10～15:30 会議室)

- (3) 講演 (15:40～17:10 会議室)

### 「哲学の誤読—大学入試問題を素材として—」

青山学院大学文学部助教授 入不二基義先生 (哲学)

## 公開授業

### 「倫理」学習指導案

#### 合理的精神の確立（デカルト）

都立山崎高校 教諭 中村康英

#### 1 本時の位置

学習指導要領の「倫理」「(2) 現代と倫理」の「イ 現代に生きる人間の倫理」中の「人間の尊厳」で扱い、5時間構成とする。

- 第1時 人間尊重へ向けて
- 第2時 合理的精神の確立（デカルト）
- 第3時 合理的精神の確立（ベーコン）
- 第4時 社会契約説
- 第5時 人格の尊厳

#### 2 指導目標

- (1) 現代の社会と人間に関するものの考え方の基本がここで提起されていることに気付かせる。現代における諸課題を考えさせていくなかで思想の意義に気付かせる。
- (2) 先哲がどのような問題に関心を持って課題に取り組み、それが社会的にどのような影響を持ったかという点に焦点をあて思想の中心的な課題をとらえさせる。

#### 3 本時の目標

近代合理論の祖であるデカルトの思想を通して人間の理性は確実な認識を得る根拠となりうることを理解させる。



	指導目標	学 習 活 動	備 考
導 入	学習課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の心の中にある不合理なもの、不確かなものを疑いなく信じるのが人間を苦しめる基となっていることを想起させる。</li> <li>・不合理なもの、不確かなものを疑いなく信じるのが人間を苦しめるという問題をどう解決するかをデカルトを手掛かりに考える。</li> </ul>	「魔女裁判」を例とする
展 開	思考を深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在多くの人が信じている「やせている人は美しい」という考え方をどう思うか考える。</li> <li>・時代によって「美しさ」の基準は変わること気付く。</li> <li>・「永遠の真理」でないものを本当だと信じるとどうなるかを考える。</li> <li>・デカルトの「方法的懐疑」と「われ思う、ゆえにわれあり」の考え方を通して、理性の力が「不合理なもの」を見抜く力になることを学習する。</li> </ul>	MATRIXのポスターを掲示する。 「赤玉ポートワイン」のポスターを提示する。 資料として「歪んだ『やせ願望』」「外見で人見る男なんて」を使う。 「真理」でないものを「真理」だと信じることによって大きな誤りを犯すことを気付かせる。
ま と め	私の生き方を考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不合理なもの、不確かなものに左右されずに生きるために確実な認識を得る根拠となるものは何かまとめる。</li> </ul>	

#### 4 指導上の留意点

デカルトの思想に深入りせず、ここでは「方法的懐疑」と「われ思う、ゆえにわれあり」の意味を理解することを通して「理性」について考えるきっかけとさせることで、生徒一人一人に人間としての在り方生き方を考えさせることを指導の重点とする。

#### 5 評価の観点

- (1) 「方法的懐疑」と「われ思う、ゆえにわれあり」というデカルトの用語の意味を理解することができたか
- (2) 現代社会の中にある、確かなものと思えるものが、実は不確かなものである場合があることに気付くことができるとともに不確かなものによって起こる問題を解決する力となりうるのが「理性」であることに気付いたか。

## 講演要旨

### 「哲学の誤読—大学入試問題を素材として—」

青山学院大学文学部助教授 入不二基義先生

私の専門は時間論や相対主義、自我の問題だが、この夏からちくま新書の『哲学の誤読』を書き始めた。そこでは、大学入試の現代文で出題された哲学の文章を取り上げ、出題した大学の教員、予備校や出版社の解答例を検証している。

たとえば、北海道大学 2000 年国語の問題で、野矢茂樹の『哲学・航海日誌』が出題されているが、この文章は誤読されているのである。

出題では、前後がカットされている。「哲学は謎としてその姿を現す。」と始まっている部分やウィトゲンシュタインに言及した部分、最後に「謎が、少しずつその姿を現してきた。」で終わる部分がカットされている。「他者という謎」というタイトルもカットされている。これは入試問題としては仕方ないが、哲学の文章としては、この文章の土俵を決める「謎」が削除されているのは大きな問題である。これらをカットしてしまうことと、誤読してしまう姿勢は関連があるだろう。

はじめに「だがその謎たちは、『何が問題なのか』、それこそがまず何よりも問題にされなければならないという二重の問題性を帯びている」とある。

普通の意味での問いと、なぜなぞとの違いはどこにあるのか。森の賢者と称される鳥とは何か。これは「問い」である。スフィンクスの謎、子供がみんなほしがる文房具はななに、これらは「なぜなぞ」である。最初の問いは、正解の「フクロウ」がわからなくても、問いの意味は分かる。しかしなぜなぞは、問いの表面的な意味はわかっても、問いが何を意味しているかが分からない。意味の意味がまさに問題となっているのがなぜなぞの場面である。手掛かりがないので、発想の転換、ひらめきが必要となる。スフィンクスの謎では、朝、昼、黄昏はその通りの意味ではなく、人生の一期間を意味する。答えから問いが明らかになる。子供が欲しがる文房具は「クレヨン」。意味より音が問題、音と意味の交錯が問題だったということである。

他者の痛みとは何かがわかっていて、それに対する答えを探しているのではなくて、他者の痛みとは何かがわかっていない、意味そのものが分からない、それが他者という謎である。問いの意味自体が問題なのである。それを野矢は「二重の問題性」と言っている。だからそういう外枠部分、普通の意味での問いと答よりも、問いのさらに手前になるような問いが目指されている。

入試問題の前半で、読み取れていない点は、日常と哲学についてである。日常の側と哲学の側は、区別されているだけでなく、そこに往復運動がある。日常のやりとり、コミュニケーションの場面から始まった話が、あるとき「奇妙な感じ」の出現で、ぼんやりとした感じとしての哲学の始まりが出現する。相手の表情や振る舞いは見て取れるが、肝心の痛みがぽっかりと抜け落ちている。現前しているものと、欠落不在のものを対比させている。さらに、もしかしたら・・・かもしれない、という疑いをもち込むことで、奇妙な感

じをさらに浮かび上がらせようとしている。言葉と感覚そのものとのずれから疑いが起こって、日常から哲学へと移動しつつある。第三段落の「さばけた感想」は日常的な反応のことである。ここで逆方向に連れ戻される。日常へと回収されかかる。日常的には、他人の痛みだって「少しは分かる」といいたい。しかし、ここでこう自問せざるを得なくなる。どうして「少しは分かる」といえるのだろうか？ 本当に「少しは分かる」と言えるのか？

再び哲学へ戻り、疑いがはじまったのである。「表情、ふるまい、発せられた言葉、それは分かる。」しかしその人の感覚はどのようなものなのか、それは本当に「少しは分かる」のか。外と内をはっきり分けることによって、その二分法に基づいて疑いを進めようとしている。感覚そのものは分かるのか、と。

問二は、出題者が何が分かり何が分かっていないかと問う。まず一番目に、外は分かるけど内は分からない、という読み方と、そうではなくて、外を頼りにしたうえで、内の感覚も少しは分かるのだという可能性。どちらの読み方をしなければならないのか。日常的な言い方としての「少しは分かる」というのは後者で読まなければならない。外と内の対立図式で内は全く分からないというのは、哲学の読み。二番目に、野矢自身が日常的には他人の痛みだって少しは分かると言いたい、と、少しは分かる側に入っている。それでも哲学では本当に少しは分かるのか、と疑いを投げかけている。少しは分かるというのは日常であって、さらにそこを疑っていくのが哲学の側なのだと言えぬと、日常と哲学の間の運動が読み取れていない。三番目に、これは、もう少しは分かるが細かいところは分からないという、日常の実感を離れてという野矢の文章である。日常的な、少しは分かるというのは、外と内という鋭い対立で読むべきではなく、おおざっぱには分かる、不完全には分かる、細部は完全には分からないという対立で読まなければならない。しかし、設問は何がわかって、何が分かっていないのか、という誘導になっている。外はわかっているが、内はわかっていないのだ、という答えに導こうとしているが、それが間違いなのだ。大学が北海道の高校に配っている回答を見たところその通りであった。出版社・予備校の解答例もすべてまちがっていた。

なぜ誤読が起きたのか。日常と哲学の対比や運動が見えていないのである。哲学の内と外の二元論を日常の方に取り入れてしまう。両者の乖離などなかったかの如く。

疑いが深まっていく過程で、外と内の二分法だけではなく、疑いを深めていく基本図式が明らかになっていく。外と内の対立図式と、私と他者という対立図式、直接知ることができるものと、間接にしか知ることのできないものという対立図式。おおむねこんな感じがしている、という「こんな感じ」に、野矢には傍点があったのを入試問題では取っている。入試ではよくあることだが、哲学の読みとしては、これは大いに問題である。この傍点はお飾りで付けたのではなく、重要な意味を持っている。普通の指示語とちょっと違うぞという、私的な感覚を指示して傍点を振ってあるものを、勝手に取ってしまったもよいのだろうか。

続いて疑いの深まりの三段階が示される。まず、自分の感覚と異なる感覚が入っているかもしれない。次に感覚でないものの可能性。さらに感覚も入っていないし感覚でない何かも入っていない、空っぽという可能性、と疑いが深まる。穴という表現は単なる比喻ではなく、ぽっかり空いて何も無い可能性まで疑われるという、疑いの深まりがこの五段落であり、その結果が六段落である。日常の実感を離れて、日常の表現ではなく全く分から

ない、哲学が深まると他人の痛みは分からない、という読み方をすると、あとは同じ主張の繰り返しとなる。これも誤読である。野矢は結論を出して繰り返したいのではない。「しかし、どうして分からないと言いたくなるのだろうか」という問いは、新たに問い直しを行おうとしている、そういうスタートである。問いが作り出す考察のダイナミズム。答えが結論なのではなく、次の問いを起動する。問いの水準が一段階深まっている。疑いを述べる懐疑論と野矢がその疑いを批判的に考察する側とが離れていくことに気づかないと、読み取れない。懐疑論側は、内面は隠されているから全く分からないと言う。しかし筆者はこれを批判する。「だが、ここでわれわれが置かれた状況は一見するよりもはるかに奇妙なのだ」というのは、懐疑論者への批判であると読み取らなければならない。野矢が懐疑論側を批判しているのを読み取るには、野矢は明らかにしていないが、対比に基づく有意義性によって批判していかなければならない。心臓は皮膚の下に隠されているから分からない。しかし言葉として意味を持つのは、対比が成り立つからである。隠されているとはあらわにするという対比が成り立つ。検証主義的に有意味であるためには、他人の痛みをあらわにするということが有意味でなければならない。それを私が知覚することができるということになると、それは私が痛いということで、私の痛みである。つまり他人の痛みではなくなるので、他人の痛みをあらわにすることは可能でなくてはならないのに不可能であるから、仮定がおかしい、つまり背理法によって有意味であるという。他人の痛みが分からないというのが結論なのではなく、解釈を考えてみる。野矢氏自身は第一の解釈で懐疑論への批判をしているが、内面に隠されてあるという理由がいかにおかしいかを攻めているので、主張の理由だけが攻められているのであって、主張そのものは退けられていない。他人の痛みは全く分からないという懐疑論の主張は、なぜ全く分からないのかの理由、どういうことなのかという問いは残されている。答えや結論ではなく、それは謎のままである。

第二の解釈であるが、こういうことを考えていくのが哲学的に読むということの、読んだ後の実践なのだろうと思う。普通に現代文として読むのではなく、読んだ後に始まるのだと思う。懐疑論そのものも退けられているのではないかと考えてみる。その主張とその理由はわかれている。同じ根から出ているのではないか。グロテスクな疑いはだんだん深まってグロテスクなところに至った。基本図式で外と内、私と他者、直接知と間接知。懐疑論の主張はこの基本図式の適用に根があるのではないか。基本図式そのものに欠陥があり、それにのっとった疑いの深まりも破綻し、主張の理由だけでなく主張自体も芋づる式に破綻するのではないか。しかしこう読むと別の問題があらわれる。基本図式は日常でも結構使われているので、それがまずさの原因とすると、日常も同じ穴のむじなかもしれない。どう使うと誤りで、どこまでだったら許されるかという問いが残る。

第三の解釈は背理法の議論に戻り、その途中がおかしいとする。野矢とは対立する解釈である。対比に基づく有意義性、隠されているとあらわにするの対比が可能であるところで意味を持つというが、それでいいのか。対比に基づかないと意味が出てこないのか。絶対的な内側にも意味があるのではないか、他人の内面とはそういうものではないか。背理法が破たんしているのではないか。だったら外と全く対比されない内は、どうやって意味が出てくるのか、理解できるのか。どの解釈をしても終わりがなく、新たな問いが現れる。これがまさに哲学的な問いである。

この問四、他人の痛みはどこに隠されてあるのか五字以内で説明せよという問いには、非常に驚いた。これが解けないのではないかと思ったことが、取り上げようとしたきっかけである。どう答えさせたい・間違えさせたいかという意図はわかるが、本気で読むと回答不能と答えるべき問題である。五字以内だが落とされそう。内面に隠されてあるということが破綻するというのが野矢の議論である。「どこにも隠されていない」では五文字でおさまらない。出題者自身が読み誤っている。逃げ水の論理を読み取れていない。回答はすべて間違っているが駿台は「私の痛み」。すり替わりの逃げ水の論理は隠されてある論理の破綻を示している。北大の解答は駿台と同じ回答。「他人の内面」と答える受験生は振り落としたかっただろうが、哲学の研究者ではなく文学の研究者の読み誤りであろう。「回答不能」、「答えなし」、ひねって「問い方自体」はどうか。「比喩の誤用」までいくと落とされるだろう。

(記録・文責 和田倫明)

(記録者註： 入試問題、解答例、出典を収録できないため、わかりにくい要約になっていますがご容赦ください。近刊のご著書をお読みいただければ幸いです。)

## 第二回研究例会

1. 日 時 平成19年2月16日(金) 午後2時30分～午後5時30分
2. 会 場 東京都立上野高等学校
3. 内 容

- (1) 公開授業 (14:30～15:15) 1年1組 (4階)

### 現代社会「テレビ政治の時代

～アメリカのテレビCMと政治～

東京都立上野高校教諭 杉岡道夫先生

- (2) 研究協議 (15:20～15:50 2階演習室)

- (3) 講演 (16:00～17:30 2階演習室)

### 「中世の異端としての親鸞思想

～『歴史に埋め込まれた親鸞』の視点から～

東京農工大学教授 亀山純生先生 (哲学)

現代社会 研究授業指導案

日時 平成19年2月16日(金)7時限  
 場所 社会科教室  
 対象学級1年5組 40名(男20, 女20)  
 授業者 杉岡 道夫(公民科 主幹)  
 単元 情報と現代社会

- (本時)
- ①BRICs諸国における都市中間層の成長と消費社会-インドの事例
  - ②消費社会の発達とメディアの活用-「消費」は創られる
  - ③テレビコマーシャルとメディア分析の方法
  - ④政治とメディア-メディアミックスの応用-映画PRの方法に学ぶ-
  - ⑤環境倫理と「成長の限界」-未来を予測する「情報」技術
  - ⑥国際政治と地球温暖化-地球環境問題のメディア戦略

教材 主教材 教科書 50頁、132-133頁、154-157頁  
 副教材 現代社会ワークシート「情報メディアと現代社会」

学習内容 現代社会における「情報」の学習は、単に知識として著作権やネチケッ  
 トを知るだけではなく、情報社会を生きる力となる「情報の識別」「判  
 別の力」をつけることが肝要である。

そこで、メディア・リテラシー教育の手法を導入し、生徒に主としてテ  
 レビメディア(CM)分析の手法を教え、同時にメディアをどのようにつ  
 かって情報戦略をおこなっているか、映画のプロモーションを参考に、  
 アメリカ社会での大統領選挙での事例も紹介し、米国大統領選を架  
 空の舞台として、PR戦略として「何を優先させるか」を考えさせ  
 る。また、企業戦略の方法が政治戦略に応用されることが世界的な傾  
 向であることも理解させる。

学習内容	生徒の活動	評価の観点
前時の復習と本時	・消費社会とメディアの関係を振り返る。	②知識理解・発問により確認
映画のメディア戦	・経済活動における広告の機能を確認し、テレビメディア以外のメディアがどのように使われているか、いくつか事例をあげさせる。娯楽メディアとして人気のハリウッド系の「映画」のPR手法について学ぶ。	①興味・関心②知識理解
政治のメディア戦略を企画する	・NHK学校放送「メディアを学ぼう」⑨「メディアをくみあわせよう」を視聴し、ワークシートに記入させ、テレビ広告以外のメディア活用にも注意を喚起する。	①興味・関心②知識理解④思考・判断
大統領選挙とアメ	・ワークシート上でさまざまなメディア利用の項目を確認し、ダイヤモンドゲームを利用した「序列つけ」を利用して政治活動に必要なメディア戦略をつくる。	④思考・判断 ・机間指導し、生徒の議論を整理しながら、支援する。
大統領選挙とアメ	・テレビ政治の時代；政治とメディアとの関係を補足する。 大統領選挙と中間選挙人、テレビ公開討論、服装と表情などテレビで重視されるイメージ(ケネディーvsニクソン、ニクソンスキャンダル(ウォーターゲート事件)、カーター、ブッシュ父、クリントン、ブッシュ息子)：テレビキャスターの役割	②知識理解④思考・判断
次回の予告	・地球環境問題を取り上げることを告げ、元副大統領候補ゴア氏の来日と映画「不都合な真実」のPRと関連を考えさせる。	①興味・関心・態度

「不都合な真実」広告面より わたしたちも応援しています！

『人類の未来のために、なるべくたくさんの人に、手元においてもらい、何度も開いてほしい本です。』

----坂本龍一

『このままでは人類史上、最悪の被害がやって来るという「不都合な真実」から、あなたは目を反らすのか----この本は私たち一人ひとりにそれを問うている。』

----筑紫哲也

『とにかくわかりやすい。原因をつくってきた先進国の一員としての僕らの進むべき道しるべになってくれる本だと思う。』

----小林武史

『地球は人間の体と同じ。温暖化で起こる現象はまさに人の体に起こる病気。その治療には、私たち一人一人のACTが必要だ。』

----横森理香

『気がつくというのはいつだって個人的な問題だろう。この本は気づきの扉をノックする。』

----須藤元氣

『テロよりも多くの人命が奪われてしまうこの危機から、あなたは目を背けてしまうのですか。』

----乙武洋匡



親鸞思想の中世的異端性——“悪人正機”説を中心に

東京農工大学教授 亀山純生 先生

(1) “歴史に埋め込まれた親鸞”の方法的意義

親鸞像には二つの流れがあって、それは切断されているのではないか。親鸞教団が抱いている神話的親鸞像は、室町はじめの覚如が書いた親鸞の伝記を元に伝えている。これをおいておくと、結論的には、哲学的親鸞像と歴史学的親鸞像に違いがある。哲学的親鸞像は、個人の内面的事実に焦点を当てた実存主義的な親鸞である。しかし歴史学的親鸞像は、民衆の社会的解放者としての親鸞である。悪人観に注目すると、両方は平行線である。共通しているのは、鎌倉新仏教の頂点にあるということである。

悪とは宗教的悪であって倫理的悪ではない。根源悪の自覚に力点がある。歴史的には社会的善悪倫理的善悪と重なるが、時代によっても変わり、抑圧される側に位置づけられる。中世においては悪は殺生を生業とする者、被抑圧者である。

哲学的親鸞は、世間から距離を置いている。弾圧され越後や笠間などに流されている。農民の中にいたことが悪人観にどう影響したか。こんなに難しいことを説いていたのだろうか。親鸞には近代的なファクターが多いという解釈がされ、阿弥陀仏の平等な人間観や個の自覚は歴史学ではルターに匹敵するともいわれる。実存的な近代的な個人主義がなぜそこに起こるのか。

歴史学では農民の解放者とみられる。しかし日蓮であれば政治的行動をとるが、親鸞にはそれはみられない。鎌倉幕府からの弾圧で京都に逃げている。殺生する者といえば武士も被抑圧者なのか。悪人正機は反道徳のすすめなのか、だとすればどう宗教的自覚と結びつくのか。

そこで、親鸞を歴史の中で、彼が生きた時代において見直す必要がある。注意すべきは一つは宗教に対する近代的な解釈。本来宗教は内面の救済、魂の浄化。ウェーバーの影響でプロテスタンティズムが宗教の理想像になっていて、歴史観では階級闘争のイデオロギーという枠組みが与えられてしまう。マルクス主義の影響で、宗教の持っている人間的意味が目立たない。フォイエルバッハは同じように人間を肉体の方から捉えながら、人間的意味ということを盛んにいっていたので、興味深い。宗教は科学なき時代の変革思想だというとらえ方に問題がある。もう一つは、思想の社会的規定性と相対的自立性である。独創的思想も、既成思想を前提とし、その論理やパラダイムとの対立を通して発展してきた。

(2) “歴史に埋め込む”と見える通説の虚構性

梶村昇『悪人正機説』によると、日本史の教科書では、①鎌倉新仏教は法然がそのはじめであって、②煩惱の深い人間＝悪人こそが阿弥陀仏の救いに預かるという悪人正機説が親鸞の思想であるというが、これらはまちがっている。

法然や親鸞はどういう位置にあったか。なぜ弾圧されたか。八宗連合による『興福寺奏

状』に9項目が示されているが、核心は「偏執の勸進」である。念仏を説くことではなく、自分たち以外を排除していることが焦点である。旧仏教は古代宗教から中世宗教へ転換し、天台宗も真言宗も中世浄土教の主流として念仏往生や悪人往生を説いていた。通説的な鎌倉新仏教論パラダイムは虚構である。

歎異抄は親鸞のオリジナルではなく、悪人正機説は親鸞の思想ではない。醍醐本『法然上人伝記』に法然の言葉として出てくる。『歎異抄』3条は法然の言葉に親鸞の理解が投影されたもので、悪人正機も「・・・と、仰せ候き」と結ばれている法然門下に悪人正機の言説は多く、正当派浄土教も、念仏、悪人正機の教えをとり、さらに元をたどれば唐代にさかのぼる。だから少なくとも親鸞の教えではない。

ではどこが法然・親鸞は正統派と違うのか。法然は、念仏だけで往生可能だということではなく、往生の行は念仏だけである、ほかの行は必要でないといった。『観無量寿経』の九品往生、9段階の往生論では貧愚は往生できない。これに対し万人平等に往生するという。正統派のいう修行はいらず、神仏習合も否定する。神祇崇拜の否定が史上希有の宗教弾圧の根本理由である。

法然の「善人なおもて往生す、況や悪人をや」の意味は、「念仏によって、もちろん善人でも往生できるが、まして悪人は（同一の浄土へ）往生できるのである」ということだが、正当派の悪人正機説は、「修行が可能な善人はもちろん（上位の極楽浄土へ）往生できるが、念仏によって悪人が往生できるのは（最下位の浄土ではあるが）もちろんである」という意味だったのである。

### (3) "歴史に埋め込まれた親鸞"の悪人観 悪人正因説悪人正機説

親鸞の内省に注目すると、『教行信証』「愛欲の広海に沈没し、名利の大山に迷惑して」とあり、『愚禿悲嘆述懐』「虚仮不実のわが身」などとある。『歎異抄』3条の解釈は、悪人は悪を自覚する人、善人は自力作善の人＝虚仮の善人である。虚仮の善人でも自力を捨てれば往生する、ましてや悪人（を自覚する人）は往生する。自力往生はかなわないと絶望した悪人の自覚が往生の正因なのである。金子大栄がいう悪人正因論である。

しかし、善人と悪人はどこで区別するかというと、自覚の問題であるという難しさがある。『教行信証』は70代まで推敲を繰り返した書であるが、現在形とすると、その年代で愛欲の悲嘆は性欲や名誉心のことなのか疑問でもある。

イデオロギー対立に注目して社会的悪人正因論をみると、自力作善のひとは極楽の端っこ、念仏を弾圧する人は地獄におちる、という逆相的往生論になっている。現実的社会関係の価値的転倒である。そうすると、自己悲嘆の親鸞は至高の存在となるだろうか。弾圧を受けた親鸞は、「僧にあらず俗にあらず、ゆえに禿をもて姓とす」といい、官僧の拒否と在俗の拒否という独自の仏教者の高らかな宣言をし民衆指導者の自覚を持った。しかし東国生活で農民との同一性＝悪人の自覚を果たし、民衆指導者という目線を放棄、単に同一者という位置に置いた。そのうえで自分も諸行往生論に呪縛されているという自覚を持った。飢饉に遭い三千部読経をしようとするが専修念仏に反すると気づきやめるといふ夢を繰り返しみていると『恵心尼消息』にある。また84歳で善鸞を義絶しているがここにも念仏同朋なのに師匠としてふるまう欺瞞性を自覚している。「善し悪しの文字をも知らぬ人は皆、まことの心なりけるを、善悪の字知り顔は、大虚事のかたちなり」「是非知ら

ず邪正もわかぬこの身なり、小慈小悲もなけれども、名利に人師を好むなり」といった総括和讃からは、自分は師匠だと思っているところがあることへの自己批判がある。

ここに自力念仏への墮落の危険がある。実践するのは難しい。『教行信証』の中で真の浄土（真仏土）と仮の浄土（化身土）をわざとたてて、化身土から始めざるを得ない。現実には真の悪人の自覚は難しいから、自力作善でも自らの称名を勧めるのである。これが善人なおもて往生す・・・」の意味である。

（記録・文責 産業技術高専 和田倫明）

## 分科会報告

### 第一分科会

- (1) 第一回：4月25日 会場：荒川商業高校 発表者：小橋一久（足立東）  
内容：「身近な教材を使った授業展開—広告を使った政治・経済の授業—」 NIE の実践事例について報告した。
- (2) 第二回：6月20日 会場：荒川商業高校 発表者：多田統一（荒川商・定）  
内容：「東京大学国際・産学共同研究センターについて」 研究部門における大学と企業との連携について報告した。
- (3) 第三回：10月17日 会場：荒川商業高校 発表者：小賀野勝芳（江戸川・定）  
内容：「進路指導を意識した現代社会の授業」 進路指導に?がるような現代社会の授業内容の紹介をおこなった。
- (4) 第四回：12月5日 会場：荒川商業高校 発表者：多田統一（荒川商・定）  
内容：「科学の方法をめぐって」 人工物工学の考え方とその限界について報告した。

### 夏期合同分科会

1. 日 時 平成18年8月30日（水） 午後1時15分～5時15分
2. 会 場 東京都立九段高等学校 2階 社会科教室
3. 発表者
  - (1) 西尾 理（都立小金井工業高校）「平和教育について」
  - (2) 多田統一（都立荒川商業高校定時制）「社会科学系研究所の最先端研究から」
  - (3) 小橋一久（都立足立東高校）「スーパーのチラシ広告から世界と日本を考える」

### 冬期合同分科会

1. 日 時 平成18年12月26日（火） 午後2時00分～5時00分
2. 会 場 東京都立九段高等学校 2階 社会科教室
3. 発表者
  - (1) 渡辺 安則（都立飛鳥高等学校）「孔子について」
  - (2) 佐良士 茂（都立九段高等学校）「デカルトと哲学」

實踐報告的寫作，應注意以下幾點：首先，要明確實踐的目的和意義，這不僅是對自己實踐過程的總結，也是對社會的一種貢獻。其次，要詳細記錄實踐過程中的點滴，包括遇到的困難、解決的方法以及自己的感悟。最後，要對實踐結果進行客觀的評價，並提出改進的建議。實踐報告的寫作，不僅能鍛煉我們的寫作能力，更能培養我們的觀察力和思考力。通過實踐報告，我們可以更好地認識社會，了解民生，為未來的發展貢獻力量。

### 實踐報告·論文

實踐報告的寫作，應注意以下幾點：首先，要明確實踐的目的和意義，這不僅是對自己實踐過程的總結，也是對社會的一種貢獻。其次，要詳細記錄實踐過程中的點滴，包括遇到的困難、解決的方法以及自己的感悟。最後，要對實踐結果進行客觀的評價，並提出改進的建議。實踐報告的寫作，不僅能鍛煉我們的寫作能力，更能培養我們的觀察力和思考力。通過實踐報告，我們可以更好地認識社會，了解民生，為未來的發展貢獻力量。

## 定時制における公民科教育の現状と課題

東京都立葛西南高等学校（定） 多田統一

### 1 はじめに

都定通研地歴、公民部の活動、同教育課程委員会アンケートの結果などを基に、定時制における公民科教育の現状と課題について考えてみた。

### 2 カリキュラム

公民科のカリキュラムは、現代社会がベースになっており、進路との関係から4学年に政治・経済を置くケースも見られるが、倫理は敬遠されがちである。それは、科目の内容に起因しているものと思われる。単位制の学校では、学校設定科目として「くらしと法律」などが置かれており、注目される。

### 3 地図、地図帳の活用

公民科現代社会でも、地図帳が活用されているケースがあるが、全体としては少ない。空間的な認識を、公民科にも広げていくことが必要であろう。

- ・現代社会（1，2年）。

### 4 身近な地域の学習

身近な地域の学習は、公民科でも実施することができる。体験的な学習を取り入れることが望ましいが、定時制においては時間帯の問題もあり、今後「総合的な学習の時間」や学校行事としての遠足などとの連携を図っていくことが大切であろう。

- ・現代社会（1年）。
- ・総合学習で地域のことについて勉強している。
- ・新聞を活用し、地域の課題を取り上げている。

### 5 視聴覚教材、コンピュータ

定時制においては、視聴覚教材の活用は進んでいるものの、コンピュータの活用についてはあまり進んでいない。生徒に興味を持たせるため、ビデオを利用している学校が多い。公民科においても、優良なビデオ教材が積極的に取り入れられている。ビデオの有効性を考慮しながら、授業の効果を上げていくことが望まれる。情報分野との連携は、今後の課題であろう。

- ・ビデオは各科目で使用。コンピュータは使用していない。
- ・視聴覚教材を多用している。
- ・現社、政経でビデオを活用。
- ・現社で視聴覚教材を利用。
- ・OHPを使用。
- ・公民全体で、優良な放送教材を適宜見せている。NHKスペシャル、クローズアップ現代、ガイアの夜明けなど。

### 6 学習指導法

定時制では、プリント学習をおこなっている学校が多い。講義内容を分かりやすくプリントにし、生徒の理解が進むように工夫がおこなわれている。生徒に、頭を使って考えさせるようなプリント教材の開発が望まれる。

- ・プリント学習が中心（全科目）。
- ・講義とプリントを使用。プリントを毎回配布し、講義形式の授業をおこなっている（現社）。
- ・各科目とも講義式。プリント学習、視聴覚を併用。
- ・生徒に考えさせるようなプリント学習。

## 7 評価・評定

定時制の公民科の教員は、考査の成績60～80%、提出物、学習態度、出席率20～40%のウエイトで評定をつけている。提出物などを高く評価するということは、定時制の生徒の実態を考慮した方法だと思われる。今後の課題としては、外国人生徒に対する評価・評定のあり方などがある。

- ・考査80%、提出物20%。
- ・考査70%、提出物・学習態度・出席率30%。
- ・考査80%、提出物10%、学習態度・出席率10%。
- ・考査60%、提出物20%、出席率20%。
- ・考査70%、提出物20%、学習態度・出席率10%。

## 8 「総合的な学習の時間」

各学校の実態によっては、公民科とはリンクしないものとなっているケースもあるが、身近な地域学習や国際理解、進路との関わりなどで、「総合的な学習の時間」が実践されている。しかし、生徒の希望者がいなかったり、漢字や計算などの基礎学力補充を担当しなければならないという問題もある。

- ・公民科として枠を設けているが、希望者がいない。
- ・足立区のことを勉強している。
- ・進路を中心に。
- ・国際理解教育をおこなっている。
- ・国際理解教育の流れで、ドイツを取り上げている。
- ・公民科とはまったくリンクしていない。
- ・担当していない。

## 9 他教科、他科目、特別教育活動との連携

環境教育への取り組みにおいて、理科などとの連携を図るといったことが考えられるが、現実には教科間の壁は厚い。今後の課題であろう。特別教育活動との連携では、例えば「広島修学旅行と平和教育」など、実践が積み重ねられてきた分野もある。映画・演劇や遠足なども、公民科とタイアップしていくことが可能であろう。

- ・修学旅行と政経など。
- ・平和教育と修学旅行。
- ・映画鑑賞会を1年に1度おこなっているが、戦争をテーマにした優良作品を見せるようにしている。その際、授業で若干の解説をしている。

## 10 おわりに

公民科の授業でいかに生徒に興味・関心を持たせるか、定通併修・単位制・三修制の問題、年間指導計画・週案・生徒個人カルテの導入、生徒による授業評価など、新たな問題も加わった。今までの授業を総括し、今後にむけた意欲的な取り組みが必要である。

都定通研地歴、公民部教育課程委員会アンケートは、平成16年度に実施した。30校に依頼し、10校から回答を得た。アンケート項目は、すべて記述式。

# 公民科「現代社会」におけるバイオテクノロジーの取り扱い

東京都立荒川商業高等学校（定） 多田 統一

## 1. 全体計画

現代文明の倫理的課題（全4時間）

- (1) 科学・技術と社会の関わり（1時間）－本時  
生命工学（バイオテクノロジー）を例に考える
- (2) 生命倫理（1時間）  
臓器移植を通して考える
- (3) 環境倫理（1時間）  
南北問題の視点から考える
- (4) 技術倫理（1時間）  
原子力の今後を考える

## 2. 指導案（本時）

平成17年10月17日（月）3限、4年現代社会

導入 (5分)	○自然発生説の否定(パスツール)	・19世紀半ば頃まで、多くの人々が自然発生説を信じていたことを紹介。200年も立たないうちに、科学は大きく進歩したことを理解させる。
展開 (35分)	○生命工学とはどのような学問か。 ○それによって社会はどのように変わるのか。 ・品種改良、製薬治療技術 ○今後どんな問題が出るか。 ・遺伝情報をめぐる問題 ・バイオテロ、クローン人間？	・科学・技術と社会との関係図を用いて説明。板書をして理解させる。顕微鏡やコンピューターの発達に支えられたことについても触れる。 ・生命工学の発達が、社会にどのような影響を与えるか。そのいい面についてプリントに記入させる。 ・生命工学が発達することにより、今後どのような問題が出てくるか。その問題点をプリントに記入させる。
まとめ (5分)	○人間は物質や生命の根源について追求し続けてきたことを話しまとめとする。	・本時の感想をプリントにまとめさせることにより、次の授業へとつなげる。



### 3. 生徒の感想

- ・いい勉強になりました。
- ・科学には、良し悪しがある。
- ・よくわかんなかった。
- ・すごく勉強になりました。
- ・なし。
- ・いつも思うけど、いままで書いたノートやこのプリントは、後で見てもよくわからない。
- ・ES細胞って何？
- ・なかなか興味深い話だった。
- ・面白いが難しい。
- ・時間があれば、もう少し勉強したいと思います。
- ・楽しく聞かせてもらいました。

### 4. 教員の感想（校内研修）

- ・パスツールのお話を通していけば面白かったのでは。
- ・技術の話は、本当に面白いと思うか。
- ・今日の授業の内容は、ギリシャの自然哲学とつながるのか。
- ・中に退出する生徒がいたが、注意すべき。
- ・クローンの話題に焦点をぼつたらどうか。
- ・中国の生物兵器の話題は取り上げるべきではない。生徒への影響を考えて。

# 情報とのつきあい方教育

## ：メディア・リテラシーの授業を構築するー

東京都立上野高等学校 杉岡道夫

### 1 はじめにー 「生徒が学習に取り組むやる気が出る」メディアとは？ー

教室の中で、ビデオやパソコンが「それだけで」魅力を持っていた時代は去ろうとしている。デジタル通信システムの進展により、学校は「何か」を求めている。いったい、それは何なのか？

学習素材は実に豊富になり、生徒はその気になれば、学習目標を達成できるはずなのが、実際には、メディアそのものの目新しさがなくなると、魅力ある内容でなくては学習につながらない。

新教育課程でも伝統的リテラシー[3つのR（読み・書き・そろばん）]に加え、3つのE（Explore 調べる・Express 表現する・Exchange 意見交換をする）の「新しいリテラシー」=[コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力]が、新教科「情報」科を中心に強調されている。

ここでは真に「学校にむいたメディア」とは何かを、コンテンツ面を中心に、現在の教室がもつめる教材情報の扱い方とメディア・リテラシーとの2つの角度から考察・提案する。

### 2 ブロードバンド化と地上波デジタル放送

1990年代「イギリスの公共放送・BBC」はデジタルセクションを創設、教育放送のデジタル化にとりくみはじめた。まず放送局が取り組んだのは「デジタル・アーカイブ」である。過去の放送番組をデジタルデータにして、どこでもだれでもがアクセス可能にする構想である。

デジタルアーカイブとよばれる考え方は、まず、フランスやイタリアで映画フィルムの文化保存運動として、行政と民間がタイアップしてデジタル化が行われ、国民の共有財産を国家が保存研究を行い、そのための資金・人的資源・施設などを提供し、最終的に人類全体の利益に提供するというユネスコ的な発想が出自である。

では、教育利用で手軽に使いたいラジオやテレビなど放送局番組のアーカイブは、デジタル化の前提となる、知的所有権や関連諸権利の状況次第。放送内容の流通チャンネルが、ビデオテープやDVD、ブロードバンド放送などに広がっていく中で、複製が容易なデジタル素材は、著作権フリーにしないと開かれたアーカイブになりにくい。

そもそも、映画・放送・ゲームは、共同作業でつくられ、脚本・出演者・音楽・映像などが複雑に絡まる膨大な「知的所有権」のカタマリである。その結果、デジタルアーカイブ（川口市に開設される「NHK アーカイブ」、横浜市にある放送法に基づく「放送ライブラリー」（こちらは民放連とNHKが拠出した資金で運営、日本新聞協会の「新聞博物館」と同じ建物に開設されたナショナルセンター）は、収録番組も、新聞メディアなら最終版が完全に収録されるが、放送番組では、著作権の許諾確認や人権への配慮などにより、収録数は放送された番組の「ほんの一部」に限られる。放送後ビデオ等で販売中のモノは公開されず、調査研究にもまだまだ著作権の壁がおおきく、文化庁では教育研究のために著作権などをデジタルデータの共有化のための法改正を検討している模様である。

初出：新世紀！ 高度情報ネットワーク・視聴覚教育が創る生涯学習社会、課題別分科会・高視協「高度情報通信利用と視聴覚教育」（2002年～）

### 3 メディア・リテラシー教育の試み：さまざまな試みのなかで

前任の文京高等学校・小岩高等学校では、ビデオ映像を制作したり、テレビゲームを評価することでメディアと生徒とが適切な距離をもつ姿勢を育成した。上野高校では部活動では「昼の放送番組、ラジオドラマをつくる、行事運営と台本づくり」、授業では「テレビメディアと現代社会」「アメリカのテレビと政治」などの実践をおこない、生徒のメディア・リテラシー力を側面から支援した。

## □「つくる」たのしみを通してー簡単ビデオ編集ソフトの活用ー

著作権の壁をのりこえて、「自由にたのしく」情報を加工する機会が増えている。

「生徒がメディアをつかいこなす」範囲に、ワープロや表計算、電子メールやインターネット利用をこえて大きな効果がみこまれるのが、HPづくりやビデオづくりである。

学校では「コミュニケーションスキル」のトレーニングが認識されるようになってきている。意思の疎通がおこなえること、授業を成立させる教師側の条件にもあたるし、同時に、生徒が身につけるべき「見えない力」のひとつに、分析や論理性とともに重要なものが、そこに「たしかな学力」の行き着く先は、深く考えてみると、コミュニケーションの力を提唱する斉藤孝氏のいう「段取力」一世の中で一番必要なことは、考えたことを実行していく際に必要なく段取力>である、といえる。

「ホームページ」づくりや「ビデオ」づくりは、対象をえらび、切り取る「感性」と的確に「伝える」ために<情報の受け手>の側も考える他者理解の力も育成する。

小学校や中学校では、主としてグループづくりに役立つ手法をもっと洗練して、創造性の育成につなげるためにも、HPとならんで、簡単ビデオ編集ソフトの活用が期待される。従来、デジタル写真などはそのまま「スライドショー」で視聴・上映するだけだったが、うごく画像として編集し、文字などをくわえることで「より訴求力のある」ビデオにも作り直せる。

## □マスメディア情報／ネット経由情報に対する評価ー放送の信頼性と自由ー

平成19年になって関西テレビ制作の「あるある大事典Ⅱ」でデータ捏造問題が発覚し、番組が打ち切られるというテレビの信頼性を大きく損なう事件がおきた。平成15年3月22日の放送記念日に、NHKが放送した番組が「マスメディア」に何ができ、どこが期待されているか、について、放送メディアが遵守すべき基準を提供している。

### 1 精確で迅速な情報伝達

ひとつは「中越大地震」で果たした放送メディアの役割、「インド洋大津波」がなぜ、大きな被害をもたらしたか、を災害放送の伝達面から、検証している。そこでは、専門家の発信する情報をく的確に>つたえる「メディアの存在」があらためて注目されている。

インターネット情報がひろがり、ケータイ電話でも接触ができるようになって、  
「いざ、災害となると、ネットは限定的にしか利用できなくなる。そこにマスメディア、とくにラジオ放送の意義がある。

地震にともなう津波などの災害の発生を予告するメディアの役割なくして、「安心」は確保できない。その意味では、日本のような災害多発列島では、インターネットや電子メールでできること、できないこと、その区別を意識する教育も学校では必要となる。

### 2 表現の自由とのかかわりでー「音楽と権力ーウラジミール＝アシュケナーージと20世紀」

メディア教育のもう一つの側面は、権力との関係である。視聴覚メディアや放送メディアの役割を客観的にみつめなおすことは、歴史をよみなおすことになる。（「現代メディア史」参照）

2005年の8月終戦記念日ちかくに放送された番組である。ソ連の産んだ「映画の巨人」エイゼンシュタインや「ナチス帝国」とのかかわりがあった「民族の祭典」のレニ・リーフェンシュタール、この2人生涯を追うことで、芸術表現が、国家によってどのように発展し、制約をうけているのか、を検討する必要がある。高度な次元ではある。

20世紀のすぐれた映像作家の代表である彼らと音楽家とのかかわりを追跡すると、背景音楽の差し替えによって「受け手の印象を操作」できる面などを、高校の段階で学習することも、メディア教育の中にくまれている。

これらを具体的学ぶには、「情報A」とは別に高校向けにNHK学校放送「メディアを学ぼう」シリーズが企画され、2005年以降、年間20本構成で放送されている。

\*（参考）「メディアを学ぼう」全リスト（平成18年度版放送内容から）

- ①テレビの現在を知る ②企画をたてる ③情報を集める④情報を編集する
- ⑤情報を選択する ⑥情報をデザインする ⑦わかりやすく伝える
- ⑧CMをつくる ⑨メディアをくみあわせる ⑩ネットワークを活用する
- ⑪写真で表現する⑫言葉で表現する⑬地域のメディアをつくる
- ⑭CDを作る⑮アニメーションを作る⑯ゲームを作る⑰著作権を考える
- ⑱著作物を利用する

## ①情報ビジネスを知る ②情報を共有する

- ⑦広告会社のコマーシャル作りは、まず広告主(クライアント)に CM のアイデアを説明するところから始まる。広告会社のプランナーがアイデア説明のために作成するプレゼンの工夫から解りやすく伝える技術を知る。
- ⑧プロの写真家はどのような技術を駆使して、写真を制作していくのだろうか。ファッション広告の現場を取り上げ、依頼主との打ち合せ、撮影、撮影後の加工、本やポスターなどの完成にいたるまでを追う。
- ⑨ネット広告、会員制サービス、データベース、マーケティングなどインターネットを利用した様々な情報ビジネスが生まれてきている。Web サイトの制作や運用のサービスを行う会社を取り上げ、情報が価値を生む仕組みについて学ぶ。
- ⑩公共機関の無料のウェブサイトを取材し、デジタル社会の公共性について考察する。  
(詳細は参考資料参照)

## ■補論■コミュニケーション力をたかめる指導法—ホームページにはない情報から— 最近、あたらしい日本語の教育が注目されている。「論理的な考え方を引き出す」

教育である。提唱者のつくば言語技術教育研究所・三森<sup>さんもり</sup>ゆりかさんによれば、「主語を明確にしてやりとりすることからスタートして、例えば小学校の段階から、目の前の国旗や写真を言葉だけで伝達する学習を月に1回程度行えば、外国語で情報のやりとりをすることが相当に簡単になり、自分たちの立場を明瞭にして議論ができる、と提案している。

「情報のやりとり」には、自分自身が責任ある発言をするには、伝えたい相手に的確に伝わる言語技術という「ソフト」の修得があってはじめてコミュニケーションが成立する。

総合的な学習がきちんと成立するためには、単に情報検索技術やプレゼンテーション技術といった部分的な伝達技術ではなく、自然言語の的確な使い方を身につける「鍛錬」が高校段階でもますます重要となる。

立花隆氏は専門教育重視を打ち出した大学でも、東大講義で「理科系・文化系に共通する教養」がどんどん薄くなっていることを指摘し、学生のうちに基礎教養を充実させ、的確な学習スキルを身につけることを具体的に提案している。(*「脳を鍛える」新潮文庫*) メディアリテラシーの育成についても、視聴覚放送教育では、水越伸氏や山内祐平氏・藤川大佑氏の理論や実践事例から学ぶことは多かった。しかし、伝統的なメディア表現であるジャーナリズムの立場から武田徹氏は、デジタル時代だからこそ、配慮していくべきことを含めたという著書を最近、上梓した。

そこでは、安易な「ビデオづくり」「映像制作」などを批判しながら、自らいくつかの大学等で教授した経験からくっきりした「調査」><誰にもわかりやすく、読ませる文章の「執筆術」><映像情報とのつきあい方>と3つの視点から「ルポルタージュを書く」ことにポイントを絞って構成されている。

「デジタル時代の情報調査術」ではくっきりした「調査」>が命。ネット以上に書物がカバーする領域は多く、あやふやなことは本人に取材することが一番である、とルポルタージュの手法の効能を述べる。

具体的な事例からは、<信頼される情報発信者になる>経験をすることで<批判的視聴読解>ができるようになる—これが本来の「市民のためのメディアリテラシー」の目標であると読みとれる。そして、武田氏のみならずいづれの論者も学習での生徒の「気づき」(ふりかえり)を重視している。

実際、調べる訓練があってはじめて情報ネットの限界と取材の必要性が実感できる。「読む」事を通してはじめて表現に必要な豊富な語彙リストが整備される。<誰にもわかりやすく、読ませる文章の「執筆術」>は類書にない説得力をもつ。取材者は完全な専門家になれないことも納得できる。校内放送が教育的な場であることを自覚する人はまだまだ少ない。この文章をよむと、取材と選択の間を往還する「放送コンテスト」の教育的な位置づけがはっきりしてくる。経験的にしか指摘されなかったことが多い。そのひとつが、「表現につながる調査を」という<ひとこと>。

同時にメディアのつたえる手法の常套手段そのものについて、「わかりやすさとは疑いにくさ」である、と読者がメディア情報で「過度にわかって、検証を忘れ、安心してしまわないよう」批判精神をわすれないよう、メディアとのつきあい方をどのように接していくか、ひとつひとつ実感のあるリフレクトを読者にあたえてくれる「指南書」なのである。

## 4 情報との「つきあい方」教教育ー

「活字メディアはクールで分析的、テレビメディアは情緒的で巻き込み型、webはその中間」といわれる。生徒の活動を引き出すメディアとして活用しやすいのがテレビ型素材である。そこで、コンピュータリテラシーばかりが強調される昨今だが、メディアそのものを学習するメディア・リテラシーの実践から視聴覚教育の今後を展望する。

湾岸戦争・テポドン報道などをきっかけにメディア情報とわれわれの「つきあい方」をきちんと教育しないといけない、新聞紙面も読まず、テレビ番組も具体的に視聴もしないで、一方的にメディアを断罪するのではなく、方法論をもってきちんと「マイクロ」に学習させることを試行してきた。

(＊詳細な報告は国立教育政策研究所との共同研究資料：研究代表・有元秀文、「生きる力」の育成をめざした「コミュニケーション学習プログラムの開発研究」文部科学省、平成13年3月)

メディア・リテラシーの教育については、一般に、メディア被害や自己情報アクセス権の教育とか、コンピュータ情報教育でいう「情報処理能力」「情報発信能力」の教育だと誤解されている。しかし、メディア・リテラシーは、コンピュータリテラシー(コンピュータとのつきあい方教育)ではなく、「情報を識別する能力」「情報の吟味能力」の育成面から社会的に認知されつつある。(2001年に総務省の放送政策課が小中学校向けメディアリテラシーの委託研究資料を全国の教育委員会に配布した。)

数年前、文部省時代のメディア教育開発センター(NIME)で「メディア・リテラシー」ワークショップが開催され、カナダやアメリカより本格的なイギリスの状態が紹介され、国家レベルでコースが開発され、かなり幅広いメディア(写真・新聞雑誌・広告・ポスター・映画・放送)などを対象に、教師がどのように意識を高め、教材を整備したらいいか、70時間もの教師養成コースがビデオテープと一式で放送大学のコースとして用意され、ワークショップでは、一枚の写真・映画の一部をさまざまな角度で検討したり、メディアテキストの成立条件を考察したりと、じつに楽しい時間をすごせた。

(＊メディア教育入門ワークショップ(佐賀啓男教授)参照 <http://ship.nime.ac.jp/~saga/indexj.html>)

そこで、教室の高校生むけに<TVCM><テレビドキュメント><ニュース><報道写真>を対象に方法を深化させ、<ポスター>や<テレビドラマ><映画>も教材の開発を行った。

まず、メディア情報を、理論的に「メディアテキスト」としてとらえ、作り手や受け手の立場から分析する手法をまなぶ。そこでは感想をいわせるだけの「印象」批評ではなく、<作り手>の側からきちんと意識する「分析」をおこなうことで自己の情報の受容を<客観化・意識化>させる。ぼんやりとした<イメージ(イラスト・写真映像や映像・音響など)>をきちんと<コトバ>に直す言語技術から段階的に発表・討論・説得の「言語技術のスキル」を育成する体系が構築できる。

学習段階として4段階を設定し、「現代社会」「倫理」等で授業を行った。

- ① さまざまなメディアの存在に「気づく」：メディアテキストの発見(映像・音声・編集等)
- ② メディアを歴史的にまなぶ：事件を通し「メディアの影響とあるべき役割」を学ぶ
- ③ メディアテキスト(新聞、雑誌、ビデオ、広告など)を制作者の立場になって制作する
- ④ メディアを通して表現する：メディアの特性・制約にあわせた表現し、社会と切り結ぶ

- ① さまざまなメディアの存在に「気づく」：メディアテキストの発見(映像・音声・編集等)

たとえば、30秒程度のテレビコマーシャルを視聴し、「しくみ」に気付かせる。何コマで構成されているか、音声はどのような種類のものか付け加えられているか、映像に加工はされているか? 海外のユニークな作品の場合日本国内で放送可能か、などの質問を用意し、ワークシートを埋めながら、生徒と対話する。ここでは、送り手・受け手・メディアテキストなどの理論構成とともに、上野高校でのワークシートを参考資料として示す。(★)

- ② メディアを歴史的にまなぶ：事件を通し「メディアの影響とあるべき役割」を学ぶ

たとえば、米西戦争でメイン号撃沈が報じられたのが新聞のフレームアップにより米国とスペインとの戦争につながった事件では、当時発達してきた「ニュース映画」を通して多くのアメリカ人は事件を新聞とニュース映画を通して知り、実際には石炭の爆発による事故であったのに、スペイ

ンの不当な攻撃による撃沈と信じた世論におされて戦争開始の声がたかまった。しかも、1950年代になって判明したことは、ニュース映画は「捏造映像」であることを制作者たちが語っている。「実におもしろかったね、みんな本当だとおもってくれたよ」(特撮を駆使した実況風の映像制作者たちのことば)「カナダの放送局による「映像の夜明け」という番組に詳しい」(邦題NHK/CBC「報道カメラの100年」NHKBS1998年放送)

③ メディアテキスト(新聞、雑誌、ビデオ、広告など)を制作者の立場になって制作する

たとえば、「広告をつくる」教育実践はかなりの数におよぶが、生徒が何をかながえなくてはならないか、意外と理解されていない。都立上野高校では、「メディアを学ぼう」シリーズのうち、「映画を宣伝する」方法を視聴し、あらためて、選挙をテーマに宣伝を例に政治とメディアが「相互に影響を与えあっている」こと、「メディアを適切に選択し、メディアの流儀にあわせて制作すること」であることに気付かせる実践をおこなった。(平成19年2月「現代社会」都倫研究会・研究授業)

④ メディアを通して表現する:メディアの特性・制約にあわせた表現し、社会と切り結ぶ。

たとえば、テレビゲームにはさまざまな種類があるが、ゲームクリエイターの水口 哲也:ゲームプロデューサー(NHK「ようこそ先輩シリーズ」を視聴し、作る手法を理解したところで)、世の中ではどのような基準をつかって「ゲーム」を評価しているか、生徒自身に考えてもらった。映倫のような「基準」をゲームに対してつけて販売するにはどのような政策がよいのかも論議してもらった。「表現の自由」と「営業の自由」などと内容の是非を考慮した「自主規制」のガイドラインを考えてもらった。放送局や新聞社とのコラボレーション、博物館や美術館との切り結びも考えられる。しかし、学校における社会と「切り結ぶ」行為は、授業として完結することも大切である。そこで、実践可能な手法が、「メディアの評価」の授業である。これは、「ニュースのオーダー」等の方法を参考に発想された。(「視聴覚教育」2001年1月号「メディア教育の現場から」報告)

メディアの学習と平行して、きちんとした言語技術指導の方法論(ヨーロッパでの普通学校でおこなわれていることを取り込んで)にのっとって<分析批評>を行い、テキストの認識を深める、などをとおして生徒が「メディアという空気のような対象との距離をもつ」態度形成につなげることができる。

\* 平成16年度・全国放送教育全国大会では「メディアリテラシー:情報の受容と発信」部門で中学校や高等学校でのさまざまな実践を検討し、授業設計とメディア教育のリーダーである東京大学・山内祐平助教や福井大学・村野井均教授は「電子メディアだけでなく、授業であつかいやすい紙メディアの活用も大切」「地域のメディア拠点である放送局・新聞などのマスメディアと積極的にかわり、メディアとの共生関係を築けたらもっとすばらしい」と総括された。

東京都高等学校放送教育研究会では、主としてメディア史と理論、テレビ・新聞・広告などのメディアテキストの分析・再構成・討論などの作業をつうじて、メディアリテラシーのさまざまな可能性を深くとらえなおすため、教室にもちかえることができる全6時間「ワークショップ」を開催し、「小さな一歩」を歩き始めた。(平成18年8月24-25日)

[内容:理論と教室での実践のためのワークショップ//理論編ではテレビの営業と収益構造、業界人とのセッション、教室実践編ではテレビと新聞を中心に、CM面白分析術/ドラマの魅力/ニュースを並べよ!//ドキュメンタリー・隠された文脈、映像の作られ方]

◆写真参照◆ワークショップで話し合う参加者の様子。

なお、ゲームやweb情報の評価方法は現状では世界的にも混戦中で今後の開発が待たれる。

## 5 これからの課題

2003年9月11日・同時テロ事件以降アフガン空爆まで、多くの人は、テレビメディアの中継で目の当たりに起きたことを「映画のよう」に受け止めている。テレビメディアからの情報がどのように視聴者に受容されているのか、情報メディアとのつきあい方として、これでよかったのか。

現在、新聞・テレビなどのメディア情報は、たとえ「インターネット」がつかえる環境になっても、「はじめて接する情報」として大変重要な位置であり、パソコンはあくまでも情報入手の「補助」手段や「お友達情報の狭い範囲の確認手段」としてしか稼働していないのが現状(「デジタルデバイド」岩波書店)である。

ブロードバンド化するインターネットはWEB2.0と呼ばれ、ますますテレビに似た形となる予感がする。コンテンツをどのように視聴者に届けるかを過去60年以上開発してきた放送メディア。メディアと社会の関係は、あたらしい情報メディアが新聞やテレビを払拭・絶滅させるような形ではなく、複数のメディアが、デジタルのプラットフォームの上で、必要に応じた形で提供され、映画や音楽・放送までもがネットやwebで「情報が簡

単に入手できる」ことと「情報どのように受容されているのか」とをきちんと区別して考えなくてはならない。

20 世紀的マスメディアは依然として人々の心を動かす大きな力をもっている。これを個人単位に矮小化された「ネチケット」やサーバ管理の技術論的テクニックではなく、本来の意味での「情報倫理」「情報の政治学」として、どのように位置づけ、教室でとり扱うかが問いなおされている。

#### ●参考文献・web情報●

- \*菅谷明子『メディア・リテラシー世界の現場からー』  
フィンランド・イギリス・カナダなどを歴訪し報告（岩波新書 680、2000 年）
- \*水越伸『デジタル・メディア社会』『新デジタル・メディア社会』  
ソシオ・メディア論による生態誌（岩波書店、1999 年、2002 年）
- \*山内祐平『デジタル社会のリテラシー』岩波書店、2003
- \*BFI（英国視聴覚教育協会）：『メディア教育入門』（Media Education: An Introduction, 1992）
- \*武田徹著「調べる、伝える、魅せる！ー新世代ルポルタージュ指南」（中公新書ラクレ 130）
- \*武田徹著「NHK 問題」日本放送協会の成立事情から現状・課題までを精確にルポ（ちくま新書 635）
- \*メディア・ウォッチ：テレビ東京放送のアニメ番組が光障害とその後を追跡したサイト  
「その後のピカチュウ」：[://www.geocities.co.jp/Hollywood/1751/jikotyul.html](http://www.geocities.co.jp/Hollywood/1751/jikotyul.html)
- \*榊山 寛「テレビゲーム文化論インタラクティブ・メディアのゆくえ」現代新書
- \*関連サイト：代表的な信頼できるサイト
  - ・【MELL プロジェクト】東京大学情報学環の水越伸を中心とするメディアと社会への変革プロジェクト。：<http://mell.iii.u-tokyo.ac.jp/>
  - ・【FTC 市民のメディアフォーラム】同志社大学鈴木みどり教授が主催、広く知られる NPO。子どもとテレビの関係をどうしたらいいのか、が出发点。現在の状況：<http://www.mlpij.org/>
  - ・NHK「学校放送 ONLINE」<http://www.nhk.or.jp/sch/>「体験！メディアのABC」（放送は終了）
  - ・NHK デジタル教材 <http://www.nhk.or.jp/media/>「メディアを学ぼう」（放送中）
  - ・関西学院大学による「メディアを学ぼう」応援サイト  
<http://www.med.kutc.kansai-u.ac.jp/~medigaku/>
  - ・民間放送連盟「テレビキッズ」探偵団 <http://www.nab.or.jp/htm/ethics/TVkids.html>。
  - ・NIE <http://www.asahi.com/edu/nie/index.html>
  - ・【全国新聞研究協議会】<http://www.5a.biglobe.ne.jp/~shinbun/sub1.htm>
  - ・【メディアリテラシー研究会】<http://w3.nms.co.jp/users/jnw/media/media.html>  
授業づくり研究会がルーツ。メルマガが秀逸。
- \*杉岡道夫「テレビゲームから学ぶメディア・リテラシー」（『視聴覚教育』58-1、2004 年 1 月号「メディア教育の現場から（4）」として所収）
- \*杉岡道夫「「9.11」報道を素材にした「メディアリテラシー」を深める実践」（DEAR・開発教育協会、「開発教育」No.48、2003.8「特集 メディアリテラシーと開発教育ー平和を築く学び」所収）
- \*杉岡道夫「体験！メディアリテラシー教育」（『授業づくりネットワーク』2001 年 8 月号「特集：この夏、おすすめワークショップ」所収、学事出版）
- \*杉岡道夫「ドキュメンタリーを解説する」（藤川 大祐編「メディアリテラシー教育の実践事例集ー情報学習の新展開』」所収・ネットワーク双書「総合的学習」シリーズ、学事出版、2001 年）
- \*杉岡道夫「＜メディア・リテラシーの授業を創る 3＞「メディアテキストを解説するー CM・ドラマ・ドキュメンタリー」（『授業づくりネットワーク』6 月号、2000 年所収）
- \*川口葉子「メディア・リテラシーは日本に根付くのか？」（慶応大学図書館情報学・平成 14 年）

■参考資料■メディアリテラシー教育を各国で行うよう勧告したユネスコの議決 ■  
「グリェンバルト宣言」(ユネスコ、1982年) ■

「私たちは各国政府に訴える。

1. 就学前学校水準から大学水準に至る、また、生涯教育における総合的なメディア教育計画を開発し、支援すること。その目的は、電子メディアや印刷メディアの利用者に、批判的認識力、ひいては、より大きな資質の成長をうながす知識、技能および態度を育てることである。理想的には、そのような事業は、メディア作品の分析、創造的表現手段としてのメディア利用、および利用可能なメディアチャンネルの有効利用やそれらへの参画を取り入れなければならない。
2. 教員やメディア担当者のために、メディアについての彼らの知識と理解を促進する訓練コースを開発し、そして、多くの生徒に既存のメディアとのある程度のしかし断片的なつき合いを考慮した上での適切な教授法によって彼らを訓練すること。
3. 心理学、社会学、コミュニケーション科学のような分野からメディア教育に役立つ研究開発活動を促進すること。
4. ユネスコによって実施され、あるいは、意図され、その上メディア教育における国際協力を援助するような活動を支援し、強化すること」

(坂本昂訳[一部改訳]『メディア教育を拓く』 64頁所載 1986年、ぎょうせい刊)

★平成13年度から15年度まで東京都でおこなった「情報」現職教員養成で担当した「コンピュータデザインの基礎」の講義の一部が含まれる。また、数次にわたって開催された都立学校公開講座等で行ったメディアリテラシー授業と高等学校での教室で行う授業との橋渡しも意識した。



## ■注001 ■テレビを授業で利用する利便の改善：デジタル家電（ハードディスクDVD）革命と教材群

### テレビ録画環境の拡充

あたらしい「授業づくり」にむけて、放送教育と視聴覚教育の伝統を統合し、授業展開に必要な教材群を手軽に入手できる環境がととのってきた。

従来、テレビ等の放送番組は毎日の番組表にしたがって定期的に放送され、そのため、授業者は、必要な番組を年間を通じて、毎週予約録画をする必要があった。

ハードディスク（HD）レコーダーは「テープ交換不要のまま」長期にわたる番組予約（100時間以上も可能）を飛躍的に簡単にした。その結果、ビデオテープの山が積み重ねられたり、貴重な資料に重ね書きをすることがなくなった。

HDレコーダーでは、DVDに書き込む装置が付属している機種が普及してきた。その結果、必要な箇所の「頭出し」が簡単にできるDVDに「高速で書き込む」こともできるようになった。具体的には、3時間番組が15分程度で「記録」でき、授業での利用でも、「長いドラマ」を視聴する場合でも、「くり返し見せたい場所」を画面に映し出すことができる。

### 見せたい内容を手軽に提示

テレビ番組などの授業での利用では、「再生のみ」であるから、高価なパソコンなどの助けがなくても、きわめて「手頃な価格」（再生専用の機材では、1万円程度の機種で）おどろくほど簡単に、「見たい」内容が「すぐに」利用できる。

自作の教材も、NHKの学校放送番組も、生徒にとって有効な教材なら、授業で使う点では、「革命的」といっていいほど簡単に、持ち運びも保管もできる時代となった。ビデオテープに比べて、保管場所をとらないことも、魅力的に感じられている。

## どの教師でもつかいやすいオーサリングソフトがほしい

家電化した「チューナーつきHDレコーダー」ではまだまだ困難なことが「編集」である。編集などの「加工」に適しているのはパソコンであった。パソコン用DVDソフトには、閲覧用ソフトと操作・編集ソフト（オーサリングソフト）がある。

従来のタイプは、どちらかというと「専門家むけ」につくられており、使い勝手が必ずしも、よくなかった。しかし、蓄積されたソフトを、著作権に配慮しながら、「並べ替え」たり、「メニュー画面」を作成し、「小見出し」をつけるなどの「再編集」す

るために、教師にとって使い易い、オーサリングソフトの出現が待たれる。

「こんないい番組があるから、見てみないか？」と一枚のDVDを手渡した姿勢が、ごく普通にみられるようになった。自己研鑽がさげられる昨今、「良い番組」「話題の番組」が見直されたり、すぐれた授業記録が手軽に入手できるようになったのである。著作権上留意すべきは、自分で録画したものを授業でつかうことが原則である。

## ■注002 ■ネチケット教育の現状 著作権教育

どの学校でも、授業を通じた「著作権」教育が進みつつある。とくに、生徒に対する「著作権」意識の形成には、必修となった「情報科」が中心といえる。情報科の学習内容は多岐にわたる。その中でネット情報について、閲覧上の注意や電子メールのやりとりのマナー、などの「ネチケット」教育がすすんできている。小学生むけテレビ番組「メディアのABC」でも「ネット社会の歩き方」としてドラマ仕立てで、「ケータイ電話」などのあたらしいメディアのもたらす問題点を通して「自分の発信する情報」のもつ重さや匿名情報の「受け取り方」について、注意を喚起している。自他のオリジナルな創造性を尊重する著作権法の基本から、ネチケット教育まできわめて幅広いため、どこまでが著作権教育の範囲かを検討する時期となっている。

文化庁も著作権教育の展開のヒントとなるようHPを開設しており、東京をはじめ、各地の研究会でも「著作権やネチケット」問題の講習会がひらかれてはじめている。また、文化庁による「著作権教育」の学年別モデル授業も提示されている。

## 所有権による「囲い込み」：知的財産権教育

これらの著作権教育は、JASRAC（ジャスラック）に代表される作曲・作詞・演奏とレコード会社などによる「財産権」の保護が中心に展開している。学校として大きな課題は、どこまでつかえるのか、ということであろう。公開の場、とくに、発表会などでの活用がどの程度許容されているか、関心が大きい。著作物の教育的利用については、教育の場での許容度がおおきく変わっている。ぜひ、関連のwebサイトがよく閲覧さ

れている。

■独立行政法人メディア教育開発センター (NIME)

<http://deneb.nime.ac.jp/>

■文化庁 <http://www.bunka.go.jp/>



コピーOK 学校教育OK

文化庁推奨の ((自由利用マーク))  
「これであなたも著作権なんでも博士」など豊富なコンテンツが用意されている。

註003 ■制約のすくない、表現活動のために：人類の知的遺産の共有化：クリエイティブ・コモンズ

例えば、生徒たちがHP作成やビデオ (DVD) を作成するとき、

- ①オリジナルなリソース (映像や音源のみ) で作成
- ②既存の市販リソースを「許諾」と所定の「使用料」を支払って作成
- ③無料のフリーソフトを「許諾」を得て作成

これまでは、この方法に限られていた。

ところが、web やデジタルリソースの制作会社を中心に、著作物の「共有化」をめざす団体が出現した。「囲い込み」ではなく、「一定の制約のもと」で「自由に利用できる」ことを了解する方法が、アメリカを中心に発生してきた。1970年代に「個人が創造性をのばす、自由なデジタル社会」を夢見たアラン・ケイのような合衆国の西海岸「ハッカー」たちの発想が連綿として生きている。

世界中の携帯電話の心臓部につかわれているトロンチップも、このような考え方にちかい。トロンプロジェクトの坂村健氏の「公開」の姿勢と類似しているといえる。

日本でも、「クリエイティブ・コモンズ」が音・映像・教育ソフト・映像などを自由に利用しあえるため、他の人々が土台にしたり共有したりするのに使えるクリエイティブな作品の幅を広げることを目的に活動している。

■ホームページ

<http://www.creativecommons.jp>

## 【補足2】使いやすいポータルサイトの充実

—学校放送ONLINEの動向に注目—

2000年に開設されたインターネット「学校放送オンライン」は、まず、制作番組の周知と教室の教員とのやりとり、さらに教室でも生徒とのやりとりができる点からも、画期的な企画といえる。

自作番組とプロの制作した放送番組は、ビデオパッケージと異なり、利用者の声に反応して番組の改善が行われてきた。番組の善し悪しは番組を放送するとすぐに現場から反応が戻り、番組改善と利用サービスの向上も見込めるようになった。

教材作成の双方向性を見込んで始めたのが、NHK学習動画データベースである。パソコン上 (MPEG II) で、番組のビデオクリップ (数分程度の番組) を多数作り、それをコンピュータのサーバーにデジタルで貯めて、提供する方式である。家庭や学校でも利用できるようなものもあわせて作成したデータベースは、今後ひろがる「ブロードバンド」なら利用可能となる。小学校向け番組では総合学習番組「おこめ」がモデル番組である。

まずは、百科辞典的な「学習動画データベース」が放送と連動し始め、さらに、「ミミ号の冒険」がモデルとなるストーリーに沿って、テキストに沿って必要な情報や画面がみられるよう、フルデジタルで制作されるという。将来的には各地の放送局単位で地域・学校で制作した資料を動画クリップに取り込み、統計データ・図表・グラフィックなども整備していく構想である。新設の「情報科」はこのデジタル形態での開発が期待される。

\*ストーリーの魅力と有効性は、佐賀貫男氏が「ミミ号の冒険」と「パレンケ」を比較している。

<http://ship.nime.ac.jp/~saga/indexj.html>

\*鈴木克明氏はデジタル化されたミミ号についての最新情報を付加紹介。

21世紀を生きる力として大切なのは、自分の手で課題を発見し、解決の手で探索し、情報を収集し、再構成し、表現し、伝え、課題を解決するという事に結びつけていくモデルとして「ミミ号の冒険」をCD-ROM版で再検討してほしい。\*

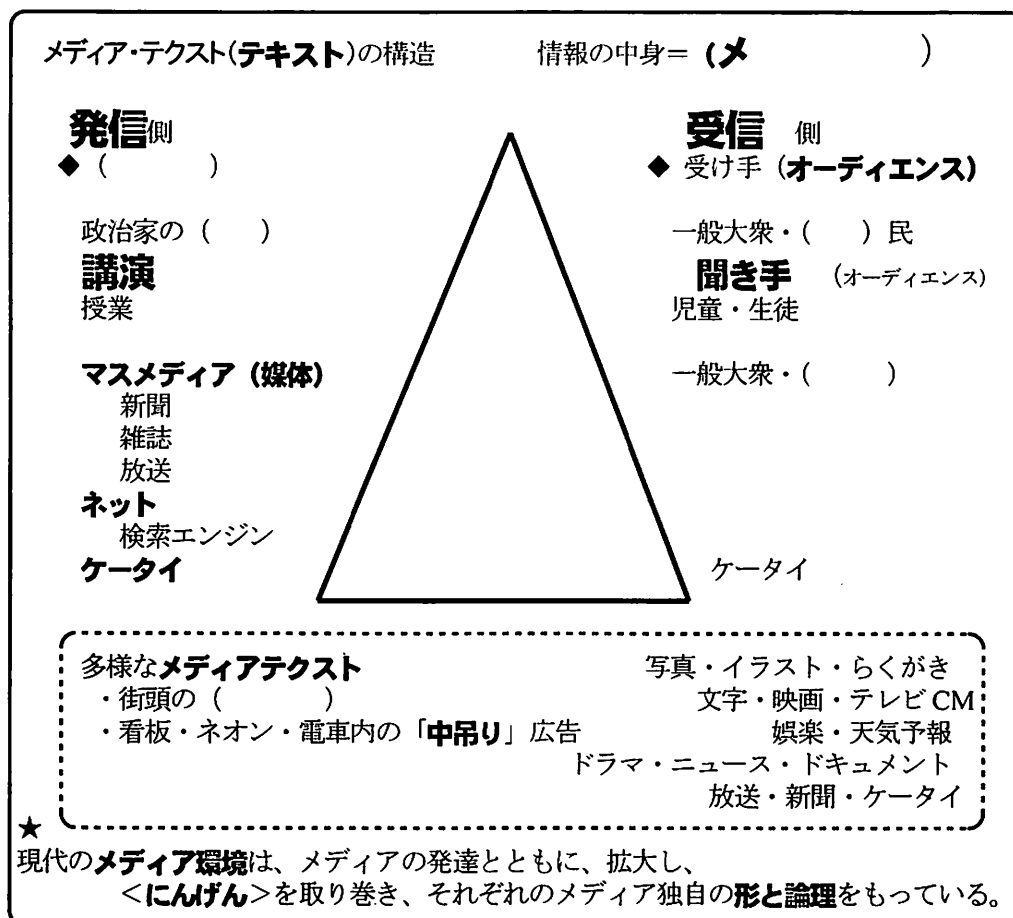
<http://www.gsis.kumamoto-u.ac.jp/ksuzuki/resume/books/1998NHK.html> (財)日本放送教育協会 (1998)『マルチメディア時代の番組・教育ソフト研究報告書 (3年次)』NHK 学校放送番組部からの受託研究、分担執筆 (インタラクティブ性を生かした教材開発～村川提案は「ミミ号」を超えるか?～)

情報メディアと人間シリーズ・現代社会と情報メディア

- ①インドの衝撃：グローバル化する社会と伝統社会の激変 BRICS 理論 ビッグバザール」のゆくえ
- ②テレビ（放送）メディアの仕掛け：（1）放送番組と収益のしくみ（2）テレビコマーシャルを考える
- ③歴史に学ぶ：事件にみるメディアの社会的影響 メディア情報が起こした「敵意=愛国心」「危機感」「安心感」
- ④グローバル企業のメディア「戦略」：映画のケース
- ④アメリカの「政治」とメディア：大統領選挙、アジェンダ設定、アメリカ流デモクラシー
- ⑤地球環境問題のルーツ「成長の限界」：未来を予測するシステムダイナミクス
- ⑥「環境倫理」のロジック（論理）と世界の環境政策

<<現代の情報理論>>送り手、受け手、メディアテキスト、媒体（メディア）

- A 送り手と受け手を通信装置をヒントに考察 **シャノン・ウィーバー**モデル  
1948年「A Mathematical Theory of Communication」  
<途中に**ノイズ**（雑音）がはいると内容に誤りや歪み（ゆがみ）が発生する>  
<メッセージを伝えるには、ノイズを取り除けばよい>
- B 「**にんげん**」は、単純に受け取ったりしない、意味を読み出し、付加する。  
B-1（**オ**・**リ**）理論 **一般大衆 と リーダー**  
マスコミの場合（新聞・雑誌・テレビ）**コメンテータ**（ご意見番）に共鳴  
ファッションの場合、逆に利用している **エビちゃんブーム**
- B-2（**受け手**は積極的な「**読み手**」＝読者論型）



## ②テレビ（放送）メディアの仕掛け（1）：収益構造 と営業

### （1）放送番組と収益のしくみ

**放送局は、2種類ある。公共放送＝NHKと商業放送＝みんなぼう＝民放である。**  
 日本では放送局は、免許を与えられる。公共の電波をつかって営業しているからだ。  
 「放送法」では、内容と運営が健全であること、政治的中立を保つことなどを条件に、  
 だれでも無料で、視聴できる「民放」と、視聴料を払う「日本放送協会」（NHK）、  
 CATVや衛星を通じて視聴できる有料テレビ（pay・テレビジョン）とがある。

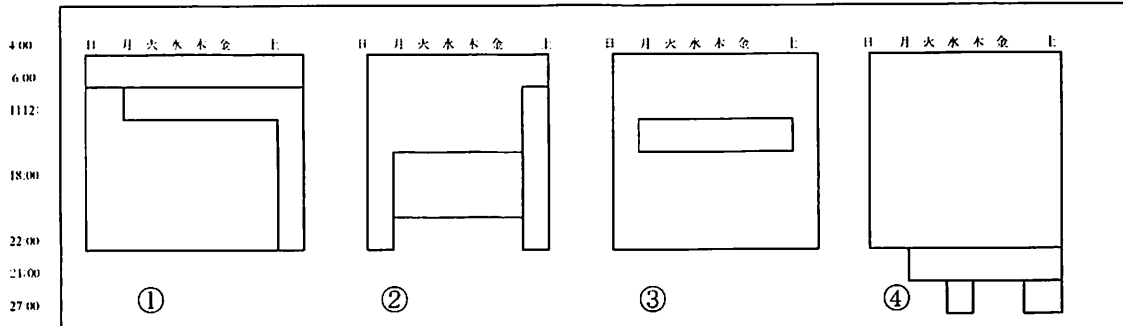
雑誌や新聞の購読者は、カネを払って「印刷された記事」入手する。  
 紙面の約（ ）%、ほとんど広告といえる。  
 500円で購入できる雑誌、タダで入手できる雑誌では、  
 →本体の「売り上げ」より雑誌校区などの「広告収入」が多い。

- Q1 チャンネルと「系列ネットワーク」とは？**
- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| ① JOAK = NHK 総合        | ③ JOAB = NHK 教育   |
| テレビ朝日 (ANB = JOEX) — ⑩ | 朝日放送 (ABC) JOOR ⑥ |
| 東京放送 (TBS = JOKR) ⑥    | 毎日放送 (MBS)        |
| テレビ東京 (JOTX) — ⑫       | テレビ大阪 (TVO) ⑬     |
| フジテレビ (JOCX) — ⑧       | 関西テレビ (KTV) ⑧     |
| 日本テレビ (NTV) — ④        | 読売テレビ (YTV) ⑩     |

### Q2 テレビ局などの「放送局」は何を売っているのか？

- ① 番組そのものを全国の放送局に販売する
- ② 番組の間や番組と番組との間の時間を、広告の時間枠として企業に販売する
- ③ 広告の時間枠をキー局（東京にある主要な放送局）に買い上げてもらう
- ④ 番組タイアップを広告代理店といっしょに行い、制作費を企業に負担してもらう

### Q3 「広告」と時間枠との関係結びつけなさい。



- A VMW / VOLVO / 投資信託 / 野村証券 / u f j / 三菱 / トヨタ / 入れます保険  
 aflac  
 B sony/sharp / panasonic / toshiba / hitachi  
 C X-box/avex-tracs/HMV/tutaya/nintendo/v  
 -cinema/vap/nova /  
 D 大正製薬 / やずや / お口の恋人 LOTTE / 明治ブルガリアヨーグルト / 文明堂  
 E スプリング / アタック / バンテーン / ローレル / クノール / デイズ / ニーランド / アニバーサリー / ionn / 7&i / am/pm

**メディアには、必ず、情報をつたえたい、対象とする「ターゲット」がある。**  
 企業は、対象に情報を知らせ、契約や購入を取り付けて、利益をあげる目的。

②テレビ（放送）メディアの仕掛け（2）：営業活動と 広告

(2) テレビコマーシャルを考える

「広告枠」の価格とは？

秋田放送

日本テレビ

台東 catv

巨人戦の合間

人気ドラマ

ニュース

アニメ

ヒット映画

・ テレビ広告の分析方法

◆ターゲットは誰？

3世・YA／成人／高齢者／独身／カップル／男女／貧富／特別な対象

--	--	--	--	--

テロップ(タイトル・文字)

ナレーション

SE(効果音)

M(BGM、音楽)劇伴

◆ショットの数は？

★ショットの構図は アップサイズ バストサイズ  
ツーショット

◆つながりは、 アセンブル(直接つながり)  
ズームイン アウト フェイドイン アウト  
タイトルは？

★ 音声はどの程度加工されているか？

現場音のみ → ライブ(生)中継? リアルな感じ 迫ってくる感じ

ナレーション吹き込み → かぶせてある場合、ミックスしてある場合  
ドラマの音は 後入れが多い。  
映画の場合、すべて ダビング  
(決して現場音は使わない)

a

<< >> 秒・shot 数(( ))◆ターゲットは誰? 子供/ YA / 成人/ 高齢者/ 独身/ カップル/ 男女/ 貧富/ 特別な対象

--	--	--	--	--

テロップ (タイトル・文字) -----

ナレーション

SE (効果音) -----

M (BGM、音楽) 劇伴 -----

**ストーリー:**

メインターゲット	制作者が伝えたい 制作者が意図はしないけど 美醜 真偽	隠された価値観 伝わる価値観  好感/嫌悪感 <b>アジェンダ設定</b>	
----------	--------------------------------------	---	--

b

<< >> 秒 ◆ターゲットは誰? 子供/ YA / 成人/ 高齢者/ 独身/ カップル/ 男女/ 貧富/ 特別な対象

※

--	--	--	--	--

テロップ (タイトル・文字) -----

ナレーション

SE (効果音) -----

M (BGM、音楽) 劇伴 -----

**ストーリー:**

メインターゲット	制作者が伝えたい 制作者が意図はしないけど 美醜 真偽	隠された価値観 伝わる価値観  好感/嫌悪感 <b>アジェンダ設定</b>	
----------	--------------------------------------	---	--

★「映画」のキャンペーンを参考（「メディアを学ぼう第9回」）に、企画しなさい。（15分）

◆合衆国アメリカの大統領選挙は、議会で多数派を占める政党から首相や大統領が選出される「議員内閣制」と比較して、国民により直接選ばれた「中間選挙人」による選挙となる、独特なかたちである。  
そのため、メディアを使った政治キャンペーンが盛んに行われ、電話などによる個別の投票依頼もふつうに行われてきた。

アメリカ合衆国では、大統領選挙は国民の関心も高く、個人の「価値観」に大きな影響をもつ。  
かつて、妊婦の墮胎をどのように考えるかが、争点となったこともある。

◆最近では、現職大統領に対抗する2大政党の中で、争点は2つに絞られてきた。

イラク戦争への派兵を強化する共和党・現職大統領（ブッシュ）に対して、民主党は「撤退」を主張し、議会で多数はとなった。さらに、民主党内では、「格差社会」への対応について、元大統領夫人（ヒラリー）は「社会保険 システムの充実」、＜国民皆保険制度の導入＞を積極的にすすめるとする黒人候補（オバマ）の立候補が話題となっている。

◆ A-Hから優先すべきことを下に記入し、全体として①～⑨にどんな布石を打っていくのか、グループで意見交換をして、教室で理由をつけて発表して下さい。（15分）

X = □コミ

①

②
③

④
⑤
⑥

⑦
⑧

⑨

- A 放送メディア
  - A-1 人気番組への出演  
(日本の場合、徹子の部屋・タモリ・みのもんた・波瀾万丈・WBS)
  - A-2 ニュース番組のコメンテータ
  - A-3 公開討論番組(全国 生中継)
- B プレス(報道用)資料の充実
- C メディア・イベントへの積極的出演(スポーツ、芸能、災害、福祉等)
- D 活字メディア
  - D-1(書籍の出版・政策中心の書籍) D-2(人物伝風の) D-3(雑誌、新聞記事)
- E 映像(ビジュアル)メディア
  - E-1(広報ビラ) E-2(ポスター) E-3(TVCM)
- F タイアップ (何をどこの分野の会社と タイアップしたらいいか?)
- G web(ネット)メディア
  - G-1(メールマガジン) G-2(HPの充実) G-3(ブログ:b-log) SNS
- H 演説・遊説 (各都市)(各週毎)(全国くまなく)





## デカルトと哲学 『哲学原理』の「仏訳者への手紙」を中心に

東京都立九段高等学校 佐良土 茂

Descartes (1596 ~ 1650)

### (1) 哲学とは何か

この問に対して、デカルトは「哲学とは知恵の探求である」と言う。ではその知恵と何か。知恵とは単に実生活における分別をさすばかりではなく、人間の知りうるあらゆることについての完全な知識を意味する。

### (2) 哲学が備えるべき条件

哲学の求める知恵は上のように規定されるが、このように規定された哲学はどのような条件を満たさなければならないか。

- ① すべての知識は第一原理から導き出されることが必要である。
- ② したがって哲学は第一原理の探求ということからはじめられねばならない。

この原理に関して

- ②- 1 「きわめて明晰で、きわめて明証的であって、人間精神がそれらを注意深く考察しようと心がけるかぎり、その真理性を疑いえないほどであること」

→ 明証性

- ②- 2 「原理のほうは他の事物をまたずに知られうるが、逆に、他の事物のほうは原理なくしては知られえない。」

- ③ 「それらの原理から事物を演繹する場合、演繹の全過程のうちに、極めて明白なもの以外の何ものもない、というふうにすすめられねばならない。」

### (3) 哲学の効用 (効用については後でも言われる)

- ① 「われわれを未開で野蛮な人種から区別するのは哲学のみである。」

開花と洗練

「真の哲学者をかかえていることが一国が手に入れうる最大の幸福であること」

- ② 「哲学することなしに生きていこうとすることは、まさしく、目を閉じて決して開こうとしないのと同じことです。」

「哲学によって見出される事物についての認識が与えてくれる満足は、肉眼で見る喜びよりはるかに大きい。」

- ③ 「(哲学は) われわれの行動を律して、この世の生においてわれらを導くために、眼よりもはるかに必要である。」

- ④ 「人間は精神を主要な部分とするので、精神の真の糧である知恵を求めることを主たる関心事とすべきである。」(④は哲学の効用ということからはずれるが、適当な位置づけが見つからないのでここに分類した)

「最高の善というのは、第一原因による真の認識、すなわち知恵にほかならず、

これの探求が哲学なのです。」

(4) われわれの持っている知識（知恵）の本質（5種類の知恵）

- ① 思索をこらすまでもなく獲得しうるほど、それ自身で明らかな概念だけを含む。
- ② 感覚の経験が知らせるところのすべてを容れる
- ③ 他人との談話がわれわれに教えるところを含む
- ④ 読書
- ⑤ 第一原理すなわち真なる原理を求め、そこから人の知りうるあらゆることの理由を演繹することです。→ 哲学の知恵

日常的なもの（心身統一） → 哲学（厳密な真理） → 日常的なもの（心身統一）

(5) 第5番目の知恵（哲学）についての説明

- ① 「確実性は感覚のうちにあるのではなくて、明証的な認識を有するときの悟性のうちにのみある。」
- ② 「知恵の最初の四段階によって得られる知識だけしかもため間は、日常の振る舞いに関して真と思われることを疑うべきではないが、しかし、それをあまり確かなものと信じすぎで何か明白な理由が現れて考え改めねばならないのにもとの意見を変えることができないようなはめに陥ってはならぬ。」

③ 第一原理に関して

i 「それらの原理が極めて明晰であること」

この原理が明晰であることの証明 → ほんのわずかでも疑いの理由に出合うかも知れないものは退ける

「すべてについて疑おうとする人も、自分が疑っている間は自分がある、ということに疑いえないこと」

「このように推理するところのもの、すなわち、自分自身については疑いえないが、しかしその他のすべてについては疑うところのものは、われわれがわれわれの身体といっているものではなくて、われわれの精神あるいはわれわれの思惟とよんでいるものであること、 → 思惟があるということ、存在する」

ii 「そこからひとが他のすべての事柄を演繹しようということ」

- ・ 神は存在する
- ・ 神は真理の源泉であるから、明晰・判明な判断は誤ることがない  
「(神は) われわれの悟性を、それが明晰にきわめて判明に認知するところの事物についてくださ判断において誤るなどということが決して起こりえないようなものとしてつくった
- ・ 長さ・幅・深さにおける延長を持つ物体が存在する → これらは形を持ち運動する

参考1 われわれに何を示すか (野田又夫『デカルト』による)

- ① 物自体の性質を示すのではなく、物がわれわれの身体に及ぼす因果作用の

結果を示す (『方法叙説』)

- ② 感覚はものの性質を直接に示すのではなく物の間接な記号のようなものである (『世界論』)
- ③ 感覚は物がそれ自体においていかにあるかを示すのではなく、身体と一体をなしているわれわれ、つまり生きているものとしてのわれわれの、自己保存のために、そのものが有益であるか有害であるかを示す記号、或いはむしろ信号のようなものである。

では物の自体的な姿は何か → 知性によって捉えられた姿

明晰・判明な本質であるのは、物の幾何学的規定である → 蜜蠟の比喩

参考2 外界の存在はどのようにして証明されるか

外界の現存は、感覚においてわれわれが受ける外的拘束感によって示される

- ① 感覚はわれわれの意のままにならない
- ② あるものを感覚すまいとしても、感覚せざるを得ない
- ③ 感覚に対してわれわれは受動的にふるまうしかない

(6) 学問する上で人が守らねばならぬこと

- ① 「実生活の行動を律するにたるような道徳を自分のために定めることに努めなくてはなりません」
- ② 論理学の研究  
自分の知らない真理を発見するために、理性をよく導くことを教える論理学  
「この論理学は訓練に依存するところの多いものです」  
規則の実地への応用 → 『方法叙説』
- ③ 「真理を見出す習慣をある程度身につけたうえで、真の哲学と真剣に取り組むことをはじめべきです。」  
哲学の木 → 形而上学、自然学 医学、機械学、道徳

(7) デカルトが考える (デカルト) 哲学の成果

- ① 真理を見出す満足  
「真理の与える満足は常により持続的であり、より堅固である。」
- ② 「自分の前に現れる全ての事柄について、いっそうよく判断し、したがって、いっそう賢明になること。」
- ③ 「これらの含む真理は、きわめて明晰できわめて確実ですから、論争の種となるものをすべて除き去り、人々の心をやさしくなごやかにしてくれるだろうということです。」
- ④ 「一つの真理から他の真理へとだんだんたどってゆき、ときのたつにつれて全哲学の完全な認識を獲得し、知恵の最高の段階にのぼることができるだろうということです。」

(8) デカルトから学ぶもの

- ① 明晰な文体
- ② 明証性を哲学的思考の原理とすること  
論理以前(超論理) → 直観 → 現象学
- ③ 方法の意識(四つの規則)
- ④ 純粹意識と外界への胎動 → 身心統一体としての人間  
行動する人間から見た世界と人間
- ⑤ 思考のモデルとしての懐疑と蜜蠟の比喩

(9) デカルトの課題(批判)

- ① 身心統一体としての人間をどうやって解明するか
- ② 外界をどのようなものと考えるか(外界を解明する方法とは?)
- ③ 純粹意識(超越論的自我)と科学(物質=延長)による捉え方から行動する人間とその世界の解明

資料編

1. 仮の道徳

第一の格率

「神の恵みをもって私を幼児から育ててきた宗教をつねに守りながら、またその他のすべての事においては、私がそもそも生きて行かねばならぬ人々のうちに最も聡明な人たちが実践上では一般に承認する最も穩健な、極端からは最も遠い意見に従って自分の舵を取りながら、国の法律及び習慣に服従していゆこうということであった。」

第二の格率

「私の平生の行動の上では私に可能である限り、何処までも志を堅くして、断じて迷わぬこと、そうしていかに疑わしい意見であるにせよひとたびそれと自ら決定した以上は、それが確実なものであったかのように、どこまでも忠実にそれに従うということであった。」

「日常の生活行動というものは多くの場合少しの猶予もゆるさぬから、どれがもっとも真実な意見であるかを識別する力が私どもに無いときには、蓋然性のもっとも多い意見に従わねばならぬということがきわめて確かな筋道である。」

第三の格率

「運命よりはむしろ自分にうち勝とう、世界の秩序を、よりはむしろ自分の欲望を変えよう、と努めることであった。」

第四の格率

「私はこのような行動原理の結論として、この世の人々の営む雑多な仕事に目通し、そ

のうちから最善のものを選ぼうとした。」

## 2. 直観と演繹（『精神指導の規則』（岩波文庫）3より）

「ここにわれらの悟性 (intellectus) の全ての作用—よって以て我らが誤謬のおそれなく事物の認識に至りうる作用—を数え上げよう。それはただ二つ、すなわち直観 (intuitus) と演繹 (deductio) とである。」

### ①直観について

『直観』というのは、感覚の変わりやすい証でもなく、虚構の想像力の誤れる判断でもなくて、純粋なかつ注意せる精神の把握、しかも理解するところについての何の疑いをも残さぬほど容易な判明な把握である。換言すれば、ただ理性の光からのみ生まれ、演繹よりも単純である故にいっそう確実であるところの、純粋なかつ注意せる精神の不可疑の把握、である。もっともさきに述べたように演繹もまた、人の誤ることありえぬものであるが。かくしてすべての人は精神をもって直観することができる、みずからが存在すること、自らが思惟すること、三角形がただ三つの線によって限界づけられること、球がただ一つの面によって限界づけられること、など。」 p19

### ②演繹について

「ところでそうなると、なにゆえ、直観のほかになお、「演繹」によって成り立つ他の認識様式を付け加えたのか、という疑問が起こるのであろう—演繹とは、それによってわれわれが、確実に認識された或る他の事柄から必然的に帰結する全てを理解するところのもの、である—。しかしそれはそうすべき理由があったのである。というのは、多くの事物は、たとえそれ自身は明白でなくとも、一つ一つの事物を明瞭に直観しつつすすむ思惟の、連続的なかつどこにも中断されていない運動により、真実な既知の諸原理からして演繹せられさえすれば、確実に知られるのだからである。あたかも、長い最後の環が最後の環につながっていることを知るのにたとえその鎖を作っている中間の環をすべて一目で見渡すことなくとも、それらをかつて次々に辿ったことがあって、その始めから終わりまで各々の環がすぐ隣の環に結びついていることを記憶しておりさえすれば、充分であるのと同じである。そこでわれらは精神の直観と確実な演繹とを次の点で区別する。すなわち、後者では、運動いいかえれば或る種の継起が考えられ、前者ではそうでないこと。なおまた、直観に必要な現前の明証は、演繹には必要ではなく、むしろ演繹は自己の確実性を或る意味で記憶から借りるということ。しかしてこのことの帰結として、第一原理から直接に推論される命題は、考え方の相違に従って、あるいは直観によって知られるとも、あるいは演繹によってのみ知られるとも、言うことができる。けれども第一原理自身はただ直観によってのみ知られる。これに反して遠く離れた結論は演繹によってでなければ知られないのである。」 p20

## 直観と演繹について

直観と演繹について実例で考えてみることにする。三角形は三つの直線に囲まれた図形であるが、三角形には角が三つあるということは直観によって示される。ところが内角の和が二直角であるということは、推論によって示されるのである。デカルトでは演繹であろう。

「2と2との和は3と1と和に等しい」という命題を我々は直観できるか。例えば4と4が等しいということは、直観のなせる業であろう。ところが、2と2の和と3と1の和とが等しいことは「演繹」と「直観」の両方を用いる必要があるであろう。つまり2と2の和は4であるということと、3と1の和も4であるということは推論である。デカルトでは演繹(deductio)である。

### 注1 明晰判明について

『省察』3「すべて真であるものは、私がまさしく明晰判明に捉えるところのものである。 *illd omne esse verum valde clare et distincte percipio*」

## 3. あらゆる事の確信に達するための四つの方法

### ① 第一

「第一には、明証的で真であると認めることなしには、いかなる事をも真であると受けとらぬこと、すなわち、よく注意して速断と偏見を避けること、そして、それを疑ういかなる隙もないほど、それほどまでに明晰に、それほどまでに判明に、私の心に現れるもののほかは、何ものをも私の判断に取り入れぬということ。」(『精神指導の規則3参照』)

### ② 第二

「第二には、私の研究しようとする問題のおおのを、できるかぎり多くの、そして、それらのものをよりよく解決するために求められるかぎり細かな小部分に分割すること。」(『精神指導の規則5参照』)

### ③ 第三

「第三は私の思索を順序にしたがってみちびくこと、知るにもっとも単純で、もっとも容易であるものからはじめて、もっとも複雑なものの認識へまで少しずつ、だんだんと登りゆき、なお、それ自体としては互いになんの順序もない対象のあいだに順序を仮定しながら。」(『精神指導の規則5参照』)

### ④ 第四

「最後のものは、何一つ私は取り落とさなかったと保証されるほど、どの部分についても完全な枚挙を、全般にわたって余すところなき再検査を、あらゆる場合に行うこと。」30 (『精神指導の規則7参照』)

## 4. 明証性(明晰と判明)

明晰・判明については『哲学原理』の第一部45以下に次の記述がある。

### ① 明晰

「私が明晰と呼ぶのは、注目する精神に現前しかつあらわである知であって、直視する目に現前するものが、その目を充分力強くかつあらわに刺激するとき、我々によって明晰に見られると言うごとくである。」明晰はそのものが紛れもなくそのものとしてはっきりと現前していることと言える。

## ② 判明

「しかし判明と呼ぶのは、明晰であるがゆえ他のあらゆる知から分離かつ区別され、したがって明晰なもの以外に全く何も含まない知である」これはどういうことかと言えば、明晰なものはそのものとして間違いない姿で思惟に現れることであるが、判明はその現れたものが、全くそのもの自身からなるものと言えるであろう。デカルトは苦痛の例を上げて説明している。精神が苦痛を感じる時、苦痛は精神にとって明らかなものとして現れるけれども、我々の知覚は、通常真にあるのは苦痛の感覚だけであるのに、ある部分（例えば身体のある部分）が痛んでいるのだと判断する。このように苦痛について思惟するならば、苦痛の箇所という物質（身体）を媒介とするが故に、この思惟は決して、明晰・判明ではない。むしろ、明晰だが判明でないと言うべきであろう。

## 5. 真理に至る道筋(懷疑の道筋)

彼が疑いの試金石としたのは次の三つであった。①感覚、②数学、③すべての思想である。

①感覚については「感覚はややもすると私どもを欺くものであるから、有るものとして感覚が私どもに思わせるような、そのようなものは有るものではないのだと私は仮定することにした。」のであった。

次には②の数学（幾何学）の真理についてであるが、「幾何学上の最も単純な事柄に関してさえ、証明を間違えて背理に陥る人があるのだから、自分もまたどんなことで誤謬を犯さないと限らぬと思ひ、それまで私が論証として認めてきたあらゆる理由を虚偽なるものとして棄てた。」であった。

そして最後に③のすべての思想についてであるが、「私どもが目覚めていて持つ思想とすべて同じものが眠っているときにでも現れる、かかる場合にそのいずれのものが真であるとも分からない。」故に、自分の心の中に入ってきた一切のものは夢に見る幻影にひとしく真ではないと仮定した、のであった。

しかし、そのように一切のものが真ではないと考えたとき、逆に「けれどもそう決心するや否や、私がそんな風に一切を虚偽であると考えようと欲するかぎり、そのように考えている「私」は必然的に何者かであらねばならぬことに気づいた。そうして「私は考える、それ故に私はある」というこの真理がきわめて堅固であり、きわめて確実であって、懷疑論者らの無法きわまる仮定をことごとく束ねてかかってもこれをゆるがすことの出来ないのを見てこれを私の探究しつつあった哲学の第一原理として、ためらうことなく受け取ることができる、」とデカルトは私は判断したのであった。

こうしてデカルトは「私は考える、故に私はある」を絶対確実な哲学の第一原理として見出したのであった。

## 6. 心身合一としての人間

「精神と身体の合一ないし働き合いは、感覚により、日常的な生活と人間間の交わりによって、明晰に知られるのだ。」(1643年5月21日、6月28日のエリザベト宛の手紙)

この考えは、単純な心身二元論とは異なる。

## 7. 二種類の確実性

Descartes は『原理』において、二種の確実性を区別している。「ここで二種の確実性 (deux sortes de certitudes) を私は区別する。その一つはモラルとよばれる (appelee moral) 確実性、すなわち、私どもの日常的行状 (moeurs) を規律するほどの確実性である。厳密に言うならば虚偽であるかもしれぬとわたしどもが承知してはいるが、通例なら私どもが疑う習慣を持たぬところの、日常生活の行動に関する事柄の確実性と同程度であるものである。…他の一つは、そのものについて私どもの与える判断と相違することが絶対的に不可能であろうと私どもが思惟する場合の確実性である。」

すなわち、Descartes は、日常的行状の規律するほどの確実性 certitude と思惟する場合の確実性を分けるのである。神の存在や精神の存在は、思惟によって把握せられる確実性であり、身体や星、地球はいわば、日常的な確実性である。



## 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会といたします。
  2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校公民科「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育を振興することを目的とします。
  3. (事業) この会は、次の事業を行います。
    - (1) 「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育の内容および方法などの研究
    - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
    - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
  4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
  5. (会員) この会の会員は次の通りです。
    - (1) 正会員 学校またはその他の研究団体に所属して、この会の目的に賛成する者
    - (2) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
  6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
  7. (役員) この会の役員発議の通りです。任期は1年ですが、留任は認めます。
    - (1) 会長 (1名)
    - (2) 副会長 (若干名)
    - (3) 常任幹事 (若干名)
    - (4) 幹事 (若干名)
    - (5) 会計監査 (若干名)
  8. (総会) 総会は毎年6月に会長が招集し、次のことを行います。
    - (1) 役員を選任
    - (2) 決算の承認、予算の議決
    - (3) その他重要事項の審議
  9. (年度) この会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終わります。
  10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。会費は次の通りです。
    - (1) 正会員 学校または研究団体を単位として年額2,100円
    - (2) 賛助会員 年額1口2,000円
  11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則をつくることができます。
  12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。
- 附記1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更が認められた。
  3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することが認められた。
  4. 平成5年度総会で、会費の変更が認められた。
  5. この規約の名称、目的、事業の一部が平成6年度総会で改正され、平成7年度4月1日より施行します。

## 事務局だより

2003年に実施されたPISA(OECD生徒の学習到達度調査)で、日本の高校1年生の成績が2000年次に比べ大幅に低下したことが大きな問題となっています。特に低下が著しかったのが読解力テストで、8位から14位に後退しています。この読解力テストは、日本の国語的なテストではなく、どちらかといえば合理的な批判力、論理的な思考力を試すものでした。

日本では読解力というと、「傍線部アは何を指しているか」「傍線部イは作者のどういう気持ちを表しているか」「傍線部ウをわかりやすく説明せよ」といった問いに答える力を意味します。題材のほとんどは文学作品、評論、随筆などです。ところが、PISAの問題は、①実社会で直面する実際的な課題がテーマとなっている、②図表や地図などが4割を占める、③理科や社会科の内容も含まれる、という点で日本の読解力の内容とは大きく異なります。さらに、自由記述の割合が4割と高く、解答の中で、「自分の意見を表現すること」「本文の内容を評価したり批判したりすること」が求められます。日本の高校生はこの部分がたいへん弱く、無答率が23.7%(OECD平均15.6%)にのぼったのです。

今、文部科学省は、生徒の読解力を伸ばすことに力を入れていますが、こうした能力は公民科、特に倫理の中でこそ育てられるものではないでしょうか。先哲の思想や論理的な思考方法を学んだ上で、現代のさまざまな問題について自分なりに考え、筋道を立てて意見表明していく、こうした授業は多かれ少なかれ倫理の授業の中で取り組まれていることと思います。今後は、そうした点をもっとアピールし、倫理という教科の存在意義を強調していくとともに、論理的・批判的思考力を伸ばすための授業実践をこれまで以上に積み重ねていく必要があると思います。

なお、最後になりましたが、本年度の活動においても財団法人廣倫理財団および財団法人日本自動車教育振興財団より多大なるご支援・ご協力をいただきました。この場をお借りして心から御礼申し上げる次第です。

(都倫研事務局長 お茶の水女子大学附属高校 村野光則)

## 編集後記

今年度の紀要も編集作業が遅れ、皆様にたいへんご迷惑をおかけしてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。

紀要に関するお問い合わせは、mwada@gakushikai.jp へお願いします。

(広報部長 都立産業技術高専 和田倫明)

平成19年3月31日 発行

発行者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

著作者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

代表 及川良一

事務局 お茶の水女子大学附属高等学校内 村野光則

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

電話 03(5978)5856 ファックス 03(5978)5858

HP <http://www.torinken.org/>